

令和 7 年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書（令和 6 年度対象）

佐伯市教育委員会

は じ め に

佐伯市教育委員会では、平成 19 年 3 月に佐伯市長期総合教育計画「さいき“まなび”プラン 2007」を策定、更に平成 24 年度の見直しを経て、平成 29 年度には第 2 期佐伯市長期総合教育計画「さいき“まなび”プラン 2017(計画期間 2017 から 2026 年度まで)」を策定し、継続的に様々な教育施策の推進に取り組んでまいりました。

近年では、新型コロナウイルス感染症の影響や急速に進展する ICT の活用、少子高齢化の進行など、教育を取り巻く環境が大きく変化しており、これらに的確に対応することが求められています。こうした背景のもと、令和 5 年度に第 2 期佐伯市長期総合教育計画（後期）「さいき“まなび”プラン 2023（計画期間：2023 年度～2027 年度）」を策定し、次代を見据えた教育施策を着実に進めているところです。

本計画の 2 年目となる令和 6 年度においても、「人が学び、人が生き、人が育つ佐伯の教育」の実現を目指し、前年度の成果と課題を踏まえつつ、更なる深化と充実を図るべく、各種施策に取り組んでまいりました。

この度、令和 6 年度における教育施策の取組状況について点検・評価を行い、「令和 7 年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和 6 年度対象）」を作成いたしましたので、ここにご報告いたします。

今後とも、市民の皆様にかかれた、そして信頼される教育行政の実現に向けて努めてまいりますので、引き続き皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 8 月

佐伯市教育委員会

目 次

点検及び評価に当たって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
-----------------------------	---

重点目標 これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	6
---	---

重点施策

- 1 子どもが授業に夢中になり、自ら学び共に学ぶ姿を目指し、
授業づくり・授業改善に生き生きと取り組む教師・学校の実現・・・7
- 2 子どもの居場所づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・10
- 3 望ましい食生活と食習慣を身に付け、
自らの健康を管理することのできる子どもの育成・・・12
- 4 共生社会の形成を担う人材の育成と夢を抱く青少年の育成・・・・15
- 5 郷土の文化財や伝統文化の保存・継承と活用の推進・・・・・・・・20
- 6 ライフステージに応じたスポーツの推進・・・・・・・・・・・・24
- 7 地域の特性に応じた教育による少子化への対応・・・・・・・・28

基本目標Ⅰ 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進・・・・・・・・	31
----------------------------------	----

基本施策

- 1 確かな学力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
- 2 豊かな心の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
- 3 健やかな体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
- 4 特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
- 5 生徒指導の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
- 6 幼児教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
- 7 教育の国際化・情報化の推進・・・・・・・・・・・・・・57

基本目標Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進・・・・・・・・	62
--------------------------------	----

基本施策

- 1 豊かな教育環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
- 2 教職員の意識改革と資質能力の向上・・・・・・・・・・・・67
- 3 地域とともにある学校づくりの推進・・・・・・・・・・・・70
- 4 安全・安心な学校づくりの推進・・・・・・・・・・・・74
- 5 安全・安心な学校給食の提供と効率的な学校給食運営・・・・78

基本目標Ⅲ 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成・・・・・・・・・・81

基本施策

- 1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用・・・・・・・・・・82
- 2 「地域協育」・「地域協働」の推進・・・・・・・・・・85

基本目標Ⅳ 人権を尊重するまちづくりの推進・・・・・・・・・・88

基本施策

- 1 学校における人権教育の推進・・・・・・・・・・89
- 2 地域における人権教育の推進・・・・・・・・・・91

基本目標Ⅴ 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興・・・・・・・・・・94

基本施策

- 1 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実・・・・・・・・・・95

基本目標Ⅵ 市民に開かれた教育行政の推進・・・・・・・・・・98

基本施策

- 1 教育委員会及び事務局の機能充実・・・・・・・・・・99

学識経験を有する者からの意見・・・・・・・・・・102

点検及び評価に当たって

1 趣旨

平成 20 年 4 月に施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正に伴い、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

佐伯市教育委員会におきましても、教育委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施されているかについて、自らチェックし、効果的な教育行政の推進及び市民に対する説明責任を果たすため、点検及び評価を行い、その結果を報告書としてまとめました。

2 評価の対象

評価の対象は、前年度分についてのもので、今回は令和 6 年度事務執行分です。また、評価項目は第 2 期佐伯市長期総合教育計画（後期）「さいき “まなび” プラン 2023」の計画体系に基づく施策について、評価を行いました。

全体目標 「人が学び、人が活き、人が育つ持続可能な教育」の創造	重点目標 重点施策	これからのオーガニックシティ佐伯を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～ 1 子どもが授業に夢中になり、自ら学び共に学ぶ姿を目指し、授業づくり・授業改善に生き生きと取り組む教師・学校の実現 2 子どもの居場所づくりの推進 3 望ましい食生活と食習慣を身に付け、自らの健康を管理することのできる子どもの育成 4 共生社会の形成を担う人材の育成と夢を抱く青少年の育成 5 郷土の文化財や伝統文化の保存・継承と活用の推進 6 ライフステージに応じたスポーツの推進 7 地域の特性に応じた教育による少子化への対応
	基本目標Ⅰ 基本施策	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進 1 確かな学力の育成 2 豊かな心の育成 3 健やかな体の育成 4 特別支援教育の充実 5 生徒指導の充実 6 幼児教育の充実 7 教育の国際化・情報化の推進
	基本目標Ⅱ 基本施策	信頼と協働による学校づくりの推進 1 豊かな教育環境の整備 2 教職員の意識改革と資質能力の向上 3 地域とともにある学校づくりの推進 4 安全・安心な学校づくりの推進 5 安全・安心な学校給食の提供と効率的な学校給食運営
	基本目標Ⅲ 基本施策	社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成 1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用 2 「地域協育」・「地域協働」の推進
	基本目標Ⅳ 基本施策	人権を尊重するまちづくりの推進 1 学校における人権教育の推進 2 地域における人権教育の推進
	基本目標Ⅴ 基本施策	健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興 1 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実
	基本目標Ⅵ 基本施策	市民に開かれた教育行政の推進 1 教育委員会及び事務局の機能充実

3 評価方法

第2期佐伯市長期総合教育計画（後期）「さいき“まなび”プラン2023」では、教育委員会がこれまで取り組んできた基本目標に対して、改めて重点的に進めていく目標や急速な社会情勢の変化に対応するための新たな目標を重点目標とし、目標達成に向け取り組む施策を重点施策としました。また、これまで取り組んできた基本目標も継承し、内容を社会情勢に沿ったものとしています。評価については、重点目標・基本目標の達成に向けた施策に関して評価を実施しました。

具体的には、それぞれの重点施策・基本施策を所管する課ごとに自らが自己評価を行い、その後、内部評価を教育委員会事務局内で実施し、その評価報告について、各分野の有識者からなる外部評価委員会から意見、助言をいただきました。

4 外部評価委員会

評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図る観点から、学校教育、社会教育、保健体育の各分野の有識者を外部評価委員に委嘱し、佐伯市教育点検評価事務外部評価委員会を設置しました。

外部評価委員（敬称略）

大分県教育センター所長	前 田 英 明
元学校長	大 塚 悦 夫
佐伯市社会教育委員	澤 田 保 子
前さいき城山桜ホール館長	加 藤 康 彦
佐伯市スポーツ推進委員協議会副会長	清 松 茂 雄

5 報告・公表

この報告書は、市議会に提出するとともに、佐伯市教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

6 点検及び評価表の説明

重点目標の重点施策の7項目、基本目標の基本施策の18項目ごとにそれぞれ点検及び評価を行い、施策評価表を作成しています。内容としては、「施策の目的」、「令和6年度の取組、成果、評価」、「今後の課題と取組」、「目標指標の達成状況」、「令和6年度の施策に対する評価」を記載しています。

詳細な内容については、次のとおりです。

○「これからの基本方向（施策の目的）」

第2期佐伯市長期総合教育計画（後期）「さいき“まなび”プラン2023」の「これからの基本方向」を記載しています。

○「主な取組（令和6年度の主な取組と成果）」

令和6年度における取組と成果及び主な事業（事業名、事業費）を記載しています。
また、成果に対し、以下の区分で評価をしています。

- 5**…施策の目標の達成に向けた取組に対し、大きな成果がみられる
- 4**…施策の目標の達成に向けた取組に対し、成果がみられる
- 3**…施策の目標の達成に向けた取組に対し、成果がみられつつある
- 2**…施策の目標の達成に向けた取組に対し、課題が多く、成果がみられない
- 1**…施策の目標の達成に向けた取組ができず、進捗がみられない

○「今後の課題と取組」

令和6年度の取組と成果を振り返り、今後の課題への取組について記載しています。

○「目標指標の達成状況」

第2期佐伯市長期総合教育計画（後期）「さいき“まなび”プラン2023」の各施策における目標指標について、令和6年度の実績値及び目標値に対する達成率を記載しています。また、達成率に対する評価を以下の区分で評価をしています。

- 5**…施策の目標の達成に向け順調に推移し、目標指標の達成率が40%以上
- 4**…目標指標の達成率が40%以上には満たないが、計画の最終年度に施策の目標の達成が見込める
- 3**…施策の目標の達成に向け推移しているが、目標指標の達成率が20%以上40%未満
- 2**…施策の目標の達成には課題が多く、目標指標の達成率が10%以上20%未満
- 1**…施策の目標達成に向けた取組ができず、進捗がみられない

各年度における目標指標達成率による評価基準

評価	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
5	20%以上	40%以上	60%以上	80%以上	100%以上
4	—	—	—	—	100%以上
3	10%以上 20%未満	20%以上 40%未満	30%以上 60%未満	40%以上 80%未満	50%以上 100%未満
2	1%以上 10%未満	10%以上 20%未満	15%以上 30%未満	20%以上 40%未満	25%以上 50%未満
1	1%未満	10%未満	15%未満	20%未満	25%未満

※達成率の計算方法について

$$\left(\text{実績値} - \text{基準値} \right) / \left(\text{目標値} - \text{基準値} \right) \times 100$$

(計算例)

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
1回30分以上 週2回以上の運動習慣がある市民(40歳～74歳)の割合	41.7%	42.9%	41.6%				46.7%	-2.0%	1
市民1人当たりの 体育施設年間利用回数	7.2回	8.3回	8.8回				8.8回	100.0%	5

- ・1回30分以上週2回以上の運動習慣がある市民(40歳～74歳)の割合

達成率 = $(41.6\% - 41.7\%) / (46.7\% - 41.7\%) \times 100 = -2.0\%$

10%未満のため評価1

- ・市民1人当たりの体育施設年間利用回数

達成率 = $(8.8回 - 7.2回) / (8.8回 - 7.2回) \times 100 = 100.0\%$

40%以上のため評価5

○「令和6年度の施策に対する評価」

令和6年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価から、以下の区分で令和6年度の施策に対する評価をしています。

- A**…令和6年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計が**8**以上
(施策の目標の達成に向け順調に推移しており、目標の達成は十分可能)
- B**…令和6年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計が**6**以上**8**未満
(施策の目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある)
- C**…令和6年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計が**4**以上**6**未満
(施策の目標の達成に向けた取組に対する課題が多く、施策が停滞している)
- D**…令和6年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計が**4**未満
(施策の目標の達成に向けた取組を実施しておらず、抜本的見直しが必要)

7 施策の評価結果

令和5年3月に新たに策定した第2期佐伯市長期総合教育計画(後期)「さいき “まなび” プラン 2023」に基づく25項目の施策について評価した結果、A評価が15項目、B評価が7項目、C評価が2項目、評価不可が1項目となりました。

「施策の目標の達成に向けた取組を実施しておらず、抜本的見直しが必要」となるD評価はありませんでしたが、「施策の目標の達成に向けた取組に対する課題が多く、施策が停滞している」とするC評価が2項目ありました。

今後も引き続き、各施策に対する点検及び評価を継続的に行い、課題の明確化を図るとともに、的確な対策を講じることで、計画に掲げた目標の確実な達成を目指してまいります。

つきましては、以下に、令和6年度における各施策の主な取組と成果、今後の課題と取組、評価結果などについて報告いたします。

施策名と評価結果一覧

重点目標　これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～					
施策名		昨年評価	R 6 評価	担当課	ページ数
1　子どもが授業に夢中になり、自ら学び共に学ぶ姿を目指し、 授業づくり・授業改善に生き生きと取り組む教師・学校の実現		B	A	学校教育	7
2　子どもの居場所づくりの推進		B	A	学校教育	10
3　望ましい食生活と食習慣を身に付け、 自らの健康を管理することのできる子どもの育成		A	A	体育保健	12
4　共生社会の形成を担う人材の育成と夢を抱く青少年の育成		B	A	社会教育	15
5　郷土の文化財や伝統文化の保存・継承と活用の推進		A	A	社会教育	20
6　ライフステージに応じたスポーツの推進		A	B	体育保健	24
7　地域の特性に応じた教育による少子化への対応		B	B	学校教育 教育総務	28
基本目標Ⅰ　「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進					
1　確かな学力の育成		B	C	学校教育	32
2　豊かな心の育成		C	C	学校教育	36
3　健やかな体の育成		B	B	学校教育	40
4　特別支援教育の充実		A	A	学校教育	45
5　生徒指導の充実		A	A	学校教育	48
6　幼児教育の充実		A	A	学校教育	53
7　教育の国際化・情報化の推進		B	A	学校教育	57
基本目標Ⅱ　信頼と協働による学校づくりの推進					
1　豊かな教育環境の整備		B	B	学校教育	63
2　教職員の意識改革と資質能力の向上		B	B	学校教育	67
3　地域とともにある学校づくりの推進		B	—	学校教育	70
4　安全・安心な学校づくりの推進		B	B	学校教育 教育総務	74
5　安全・安心な学校給食の提供と効率的な学校給食運営		B	A	体育保健	78
基本目標Ⅲ　社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成					
1　学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用		A	A	社会教育	82
2　「地域協育」・「地域協働」の推進		A	A	社会教育	85
基本目標Ⅳ　人権を尊重するまちづくりの推進					
1　学校における人権教育の推進		A	A	学校教育	89
2　地域における人権教育の推進		A	A	社会教育	91
基本目標Ⅴ　健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興					
1　競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実		A	A	体育保健	95
基本目標Ⅵ　市民に開かれた教育行政の推進					
1　教育委員会及び事務局の機能充実		B	B	教育総務	99

重点目標 これからの「オーガニックシティさいき」
を支える人づくり
～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～

重点施策

- 1 子どもが授業に夢中になり、自ら学び共に学ぶ姿を目指し、
授業づくり・授業改善に生き生きと取り組む教師・学校の実現
- 2 子どもの居場所づくりの推進
- 3 望ましい食生活と食習慣を身に付け、
自らの健康を管理することのできる子どもの育成
- 4 共生社会の形成を担う人材の育成と夢を抱く青少年の育成
- 5 郷土の文化財や伝統文化の保存・継承と活用の推進
- 6 ライフステージに応じたスポーツの推進
- 7 地域の特性に応じた教育による少子化への対応

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

重点目標	これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	
重点施策	1	子どもが授業に夢中になり、自ら学び共に学ぶ姿を目指し、授業づくり・授業改善に生き生きと取り組む教師・学校の実現

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）「子どもに付けたい力を意識した密度の濃い授業」の実現に向けた単元構想に基づく授業改善を推進します。
（２）佐伯市学力向上実践研究事業による研究を推進します。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

（１）「子どもに付けたい力を意識した密度の濃い授業」の実現に向けた単元構想に基づく授業改善		
取組	成果	評価
①学校全体で取り組む組織的な授業改善	・教育委員会が示した「佐伯市学力向上プラン」に基づき、各校が学力向上プラン及び授業改善テーマを作成し、組織的に授業改善に取り組んだ。	3
②子どもに付けたい力を明確にした授業の実施	・付けたい力を明確にし、単元構想に基づいた授業の実施に向けて、各種研修会、学校訪問において指導を行った。	4
③「情報の取り出し（※１）」を意識した授業の実施	・「情報の取り出し」ととどまらず、「情報の取り出し→思考・判断→表現」を一体化した授業の実現に向け、各種研修会で周知、学校訪問等で指導を行った。（「情報の取り出し→思考・判断→表現」を意識した授業を行った教員の割合 R5：93.7% 326人/348人→R6：95.5% 325人/340人）	4
④必然性のあるペア・グループ活動の実施	・学校訪問等での指導により、児童生徒にとって必然性のあるペア・グループ活動となる教師の声かけ、児童生徒とやりとりを行う授業が増えてきた。（必然性をもったペア・グループ活動を意識した授業を行った教員の割合 R5：94% 327人/348人→R6：95% 323人/340人）	4
⑤主体的・対話的で深い学びの実現	・年度当初に、研究指定校協議会、教務主任・研究主任等協議会、校長・所長会議において、「主体的・対話的で深い学びの実現」を目指して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実について説明を行った。各学校の校内研究の核に、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を位置付け、授業との連動を意識させることができた。	3
⑥指導主事の学校訪問による授業改善指導	・教育事務所との定期学校訪問（全校：年2回）、教育委員会独自の学校訪問（全校：年2回）各種要請訪問（R5延べ52回→R6延べ61回）において、授業改善指導を行った。	4

⑦授業力向上アドバイザー（※２）の活用	・授業力向上アドバイザー（小学校１人、中学校１人）による学校訪問と、授業における指導助言を計画的に行った。（年間延べ１８４回）	５
主な事業		
・佐伯市学力向上実践研究事業 ９,６３９千円		

（２）佐伯市学力向上実践研究事業に係る研究指定校、佐伯市学校教育研究会教科部会と連携した研究の推進		
取組	成果	評価
佐伯市学力向上実践研究事業に係る研究指定校、佐伯市学校教育研究会教科部会と連携した研究の推進	・全小・中学校において、全国学力定着状況調査及び大分県学力定着状況調査結果の要因分析を実施した。成果につながる取組を、教務主任・研究主任協議会において説明した。 ・研究指定校と佐学研教科部会が連携した授業づくり研修会を行った。	４
主な事業		
・佐伯市学力向上実践研究事業 ９,６３９千円		

３ 今後の課題と取組

（１）「子どもに付けたい力を意識した密度の濃い授業」の実現に向けた単元構想に基づく授業改善
・学力向上対策に係る取組、授業改善が目指す姿を「目指す子ども像」として位置付け、各学校において具現化する。 ・小学校では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を意識した組織的な授業改善が進んできているが、中学校では従来どおりの講義型の授業が散見される。学力調査結果の要因分析を学校で行い、組織的な授業改善策が具現化できるよう支援や情報提供を行う。

（２）佐伯市学力向上実践研究事業に係る研究指定校、佐伯市学校教育研究会教科部会と連携した研究の推進
・小学校の教科部会は、研究指定校と研修計画、授業参観、研究協議等を行いながら取組を推進していく。 ・中学校の教科部会は、「説明する力」を研究内容として研究指定校と連携した取組を推進していく。 ・研究指定校と佐学研教科部会の共催による研修会等を開催していく。

４ 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
「授業がよくわかる」と回答する児童生徒の割合	小	82.4%	94.0% 2,571人 /2,736人	95.4% 2,543人 /2,666人				85.0%	500.0%	５
	中	82.4%	93.0% 1,372人 /1,476人	91.1% 1,377人 /1,511人				85.0%	334.6%	５

「授業中に進んで考えたり、話し合ったりしながら、発表するなどの活動に取り組んだ」と回答する児童生徒の割合	小	81.7%	78.8% 372人 /474人	85.5% 407人 /476人				90.0%	45.8%	5
	中	82.5%	90.5% 436人 /482人	85.0% 425人 /500人				90.0%	34.7%	4

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の実施の成果に対する評価	3.9
目標指標の評価	4.8
令和6年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.7

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・成果が見られる実施もあるが、引き続き課題解決に向けた実施が必要である。	A

【用語解説】

(※1) 情報の取り出し

多様な情報の中から必要となる情報を取り出す児童生徒の読解力の育成に向けた手立て

(※2) 授業力向上アドバイザー

経験の浅い教員を含む人材の育成や個々の教員が抱える課題の解決に向けて指導助言を行う教員のこと。(大分県教育委員会が配置)

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

重点目標	これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	
重点施策	2	子どもの居場所づくりの推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

- （１）佐伯市教育支援センター教室「グリーンプラザ」（※１）の機能の充実を図ります。
- （２）児童生徒の学校内外における居場所づくりを進めていきます。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

- （１）佐伯市教育支援センター教室「グリーンプラザ」の機能の充実

取組	成果	評価
① 不登校の子どもを持つ保護者が思いを語り合える場の設置	・毎月第３日曜日に「不登校を考える親の会」を開催した。参加者は年間３人であったが、同じ悩みをもつ保護者同士がつながる場となった。	3
主な事業		
・スクールメンタル・ケア推進・充実事業 22,753 千円 ・絆づくりサポート事業 514 千円		

- （２）児童生徒の学校内外における居場所づくり

取組	成果	評価
① 学校内での居場所づくり	・管内７校の小・中学校に校内教育支援ルームを設置し教室以外の居場所を確保した。	4
② 学校外での居場所づくり	・長期休業期間の初日にあたる土曜日に、公民館やコミュニティセンターを利用した「子どもの居場所」を開設し、６人の参加があった。	3
主な事業		
・絆づくりサポート事業 514 千円		

3 今後の課題と取組

- （１）佐伯市教育支援センター教室「グリーンプラザ」の機能の充実を図ります。
- ・毎月開催する臨床心理士による研修会やカンファレンスをとおして、指導員の相談業務に係る実践技術の向上を図る。
 - ・個別相談から集団活動につなげるための手立て及び支援のための情報共有の在り方を探る必要がある。
 - ・「不登校を考える親の会」については、ホームページや市報への掲載、開催チラシの配布等を行い周知に努める。
 - ・臨床心理士の専門的知見による相談業務の更なる充実を目指す。

(2) 児童生徒の学校内外における居場所づくり

- ・校内教育支援ルームの設置に向け、人事配置も含めた支援を行う。
- ・長期休業中の子どもの居場所確保に向け、公民館や市立図書館などと連携を図る。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
長期不登校 児童生徒の うち、学校 内外の機関 等による専 門的な相 談・指導を 受けた児童 生徒の割合	小	88.2%	89.7% 35人 /39人	92.0% 23人 /25人				95.0%	55.9%	5
	中	88.2%	87.5% 49人 /56人	98.1% 53人 /54人				95.0%	145.6%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の実施の成果に対する評価	3. 3
目標指標の評価	5. 0
令和6年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8. 3

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・目標達成に向け順調に進んでいる。	A

【用語解説】

(※1) 佐伯市教育支援センター教室「グリーンプラザ」

不登校・いじめ等の困りを抱える児童生徒、その保護者及び教職員を対象に来所相談、電話相談、訪問相談などの支援を行う教育委員会の機関のこと。児童生徒に対して個別面談や集団活動を実施し、学校復帰及び社会的自立を目指す。

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

重点目標	これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	
重点施策	3	望ましい食生活と食習慣を身に付け、 自らの健康を管理することのできる子どもの育成

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）学校給食を活用した食育を推進します。

（２）学校給食の充実を図ります。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

（１）学校給食を活用した食育の推進

取組	成果	評価
①学校給食による食育の 充実	・“さいき” 活き活き献立の日 10月：みそ 12月：さつまいも ・ふるさと給食の日 4月：にら、きなこ 5月：豊南高校のたまねぎ 6月：かぼちゃ、お茶 7月：アスパラガス、甘酒 8月：なす 9月：えだまめ、かぼす 10月：乾しいたけ 11月：しょうが又はぶりカマ、にべ 12月：ぶりカマ又はしょうが 1月：ジビエ又はかます、塩麴 2月：かます又はジビエ、根深ねぎ 3月：ごまだし、大豆 ・米粉パン ・有機野菜（1,566,597円） れんこん、にんじん、白ねぎ、しょうが、 さつまいも、さといも他 ・米飯（佐伯市産米：40.6t） 有機栽培米 43.8% 特別栽培米 50.1% 慣行栽培米 6.1%	4
主な事業		
・地場産品活用推進事業 8,653千円		

(2) 栄養教諭等による食育の充実		
取組	成果	評価
①地産地消の推進	- 令和6年度佐伯市産食材の活用率(36.2%) - 佐伯市産食材の使用日は、一口メモ等で各学校へ周知した。	4
②有機食材の活用推進	- 令和6年度米飯給食のうち、有機栽培米の使用割合(43.8%) - 有機栽培米生産者のポスターを全校へ配布、周知した。 - 有機野菜(1,566,597円) れんこん、にんじん、白ねぎ、しょうが、さつまいも、さといも他	4
主な事業		
・地場産品活用推進事業 8,653千円		

3 今後の課題と取組

(1) 学校給食を活用した食育の推進
- 農林水産物の安定した供給 - 学校給食センターの調理機器に見合った規格の食材
(2) 栄養教諭等による食育の充実
- 栄養教諭等の食育授業時間が増えたことで一定の成果はあったが、栄養教諭の負担が増加したため、授業時間の割り当ての徹底が今後の課題となる。 - 地産地消や各種教科等、学校の要望に応じた授業の実施ができた。 - 学校給食に使用可能な佐伯市産食材の情報収集と関係機関との協力体制を構築することができた。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
地場産物の使用割合	34.0%	36.5%	36.2%				45.0%	20.0%	3
栄養教諭等を活用した食育授業の実施時数	107時間	154時間	167時間				150時間	139.5%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の実施の成果に対する評価	4.0
目標指標の評価	4.0
令和6年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.0

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・地場産品活用においては、特に大規模センターでは有機栽培による食材の調達に苦慮しており、大量調理に適した規格や量の確保が求められるため、農林水産部との連携強化が必要となる。 ・栄養教諭による食育授業の実施時数は目標値に達しており成果があった。	A

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

重点目標	これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	
重点施策	4	共生社会の形成を担う人材の育成と夢を抱く青少年の育成

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）社会問題や地域課題の解決に積極的に取り組む人材の育成を図ります。
（２）地域に根差した生涯学習の拠点施設、学びの場づくりに努めます。
（３）青少年に対し、豊かで充実した体験学習の機会を提供します。
（４）体験学習の機会を提供するための組織づくりを推進します。
（５）市立図書館を活用し、読書に親しむ環境づくりや読書活動を推進します。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

（１）人材育成の推進		
取組	成果	評価
①地域のこれからを担う若い世代が集まる取組	・社会教育振興大会を開催し、俳優の古原靖久氏の講演会と新たな取組として中学生によるふるさと学習の発表を行った。PTAを中心に子育て中の若い世代へ参加を呼びかけた結果、参加者は200人となった。（令和5年度140人） ・人材育成を目的に9地域で女性学級を開設した。働く若い世代が参加しやすいよう、主に夜間に開催したほか、新たに青山地域でも開催した結果、参加者数は206人となった。（令和5年度9地域、218人）	3
②社会問題や地域課題などを考える学習機会の提供	・これからの地域を担う人材育成を目的に成人教育講座として、女性学級を開設した。地域防災や人権学習など、それぞれの地域で年間5回程度の学習会を開催し、新たに開設した青山地域を含め9地域206人の女性が参加した。（令和5年度9地域、218人） ・宇目地域において、地域づくりを主眼において地域教育講演会を開催した。住民同士のつながりの大切さを学ぶ学習会に64人が参加した。（令和5年度30人）	4
③他の関連部局との連携	・各地域で開催される高齢者学級や女性学級等で、地域づくり、防災、健康などの内容に関して、健康増進課や消防本部、防災危機管理課などの関連部局と18講座で連携した。（令和5年度10講座）	4

主な事業		
・社会教育振興大会	538 千円	
・成人教育講座	412 千円	

(2) 地域に根差した生涯学習の拠点施設

取組	成果	評価
①公民館講座（生涯学習・自主講座）や学級等の充実	・コミュニティセンター化された施設においても地区公民館と同様に、リカレント講座（生涯学習）の開設や自主講座の認定など地域住民の学習活動促進の取組ができた。 - リカレント講座：11 地区 17 講座 （令和 5 年度 10 地区 14 講座） - 自主講座：19 地区で 239 講座 （令和 5 年度 19 地区 233 講座） ・各地域 21 か所で高齢者学級を開設。全 1,209 人の学級生が生きがいづくりや防災、人権教育などの学習会に参加した。（令和 5 年度 1,440 人）	4
②市民が自主的・自発的に学ぶサークルや団体の育成	・地域の生涯学習、コミュニティ活動につなげるコミュニティ活性化事業を開催した。前年度より開催数が減少したが、4 地区で 6 事業を実施した。（令和 5 年度 7 地区 7 事業） ・社会教育関係団体への補助金支給 ○蒲江婦人会連合会 防災に関する学習会や地域の環境美化活動などを実施 ○OPTA 連合会 校内の環境美化活動や子どもたちの登下校の見守り活動、地域における各種活動への協力などを行う。	3

主な事業		
・生涯学習講座	720 千円	
・社会教育関係団体補助事業	800 千円	
・コミュニティ活性化事業	166 千円	

(3) 青少年に対し、体験学習の機会を提供

取組	成果	評価
①最先端の科学テクノロジーの体験や自然科学を中心とした学習機会を提供	・小学生を対象に科学実験やものづくり等の体験活動などを行う小学生チャレンジ事業を開催。9 地域で 150 人の小学生が参加。 ・高校生ロボット相撲全国大会で優勝したスーパー高校生が教えるものづくり体験教室を開催。佐伯豊南高校の工業部の高校生が、小学生 14 人にロボットづくりを指導した。（新規事業）	5
②豊かな体験活動の積極的な展開	・体験活動など、小学生を対象とした様々な事業を開催した。 ○放課後学びの教室等 15 校＋3 地域 197 人 （令和 5 年度 13 校＋3 地域 197 人）	5

	○小学生チャレンジ教室 10 地域 158 人 (令和5年度9地域 145人) ※佐伯東わいわいクッキング 8人含む ○放課後子ども教室 7 地域 187 人 (令和5年度7地域 124人) ○その他(夏休み子ども教室等) 3 地域 100 人 (令和5年度4地域 82人) ・佐伯市青少年育成市民会議で「元プロ野球選手が教える野球教室」を実施。42人の中学生が参加した。(令和5年度38人)	
主な事業		
・未来創生塾事業	3,098 千円	
・小学生チャレンジ教室(放課後チャレンジ教室等含む)	1,585 千円	
・佐伯市青少年育成市民会議補助金	1,520 千円	

(4) 様々な体験学習に対応する組織づくり		
取組	成果	評価
①地域における指導者の発掘と指導者グループの組織づくり	・地域指導者の掘り起こしを担う公民館関係職員向けの研修会を3回実施した。(令和5年度同数) ◇青少年教育事業に対する心得 ◇子どもたちへのアイスブレイキングの極意 ◇発達が気になる子どもへの関わり方	3
主な事業		
・社会教育推進員会議		

(5) 市立図書館を活用し、読書に親しむ環境づくりと読書活動の推進		
取組	成果	評価
①幼児期からの読み聞かせの実践	・佐伯図書館において主に未就学児を持つ親子を対象とした読み聞かせお話を開催した。 毎月第3土曜日 12 回開催 参加者 親子 212 人 (令和5年度12回、97人)	4
②読み聞かせボランティア及び子ども読書リーダー(子ども司書)の育成	・読み聞かせ連絡協議会への補助金交付 補助金額 60 千円 加盟団体 6 団体 ・子ども読書リーダーの育成 子ども司書養成講座を大分県立図書館、佐伯図書館を会場に7回開催した。令和6年度は新たに9人が子ども司書の認定を受けた。(令和5年度2人)	5
④ 地区公民館図書室の充実	・佐伯図書館職員(司書)が定期的に公民館(コミュニティセンター)へ行き、配架などの指導を実施した。 ・佐伯図書館の行う団体貸付けを利用し(1回(3か月間)につき100冊)、公民館図書室の充実を図った。(令和5年度同数)	4

主な事業	
・読み聞かせ連絡協議会補助金	60 千円

3 今後の課題と取組

(1) 人材育成の推進

- ・人材育成を主眼においた成人教育講座である女性学級については、本庁管内において新たに2地域で本格的に講座が開催されたが、実施していない地域が9地域あることから、今後も本庁管内においても成人教育講座を開催する地域を増やすように公民館やコミュニティセンターと連携を図り進めていく。
- ・若い世代の関心を引く講師や、子どもたちが主役となる取組（事例発表）により、若い世代（子育て世代）の参加が見られた。今後も PTA 等の団体と協力、連携を図り取組を進めていきたい。

(2) 地域に根差した生涯学習の拠点施設

- ・公民館講座については、引き続き地域住民のニーズの把握に努めるとともに、講座の周知を図り、リカレント（生涯学習）講座の開設及び自主講座の認定を進めていく。
- ・コミュニティ活性化事業については、事業実施地域が減少していることから、公民館やコミュニティセンターへの働きかけを強化していく。また、会員数の減少が進む社会教育関係団体へは積極的に役員会などに出席し、団体の実情把握に努める。

(3) 青少年に対し、体験学習の機会を提供

- ・少子化が進む中、地域ごとで行われる青少年事業においては、野外活動などを取り入れて内容を充実させたことにより、参加者数が増加傾向にある。今後も子どもたちのニーズや地域事情を考慮し事業を展開していく。

(4) 様々な体験学習に対応する組織づくり

- ・青少年事業の推進を担う社会教育関係職員向けの研修会を引き続き実施していく。また、青少年事業を支える指導者の把握と指導者名簿（リスト）の作成に取り組む。

(5) 市立図書館を活用し、読書に親しむ環境づくりと読書活動の推進

- ・佐伯図書館や読み聞かせグループとの連携により、子どもたちの読書活動の推進が図られている。また、令和6年度の子ども司書養成講座の認定者は9人になり子ども司書の認定者は累計で79人となった。今後も学校図書館司書との連携を図り、子ども司書養成講座の認定者の増加を図る。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
成人教育講座への年間参加者数	237 人	248 人	270 人				350 人	29.2%	3
各種体験事業への参加児童生徒の割合	10.76%	12.62% 548 人 / 4,342 人	15.39% 642 人 / 4,172 人				15.00%	109.2%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の実施の成果に対する評価	4.0
目標指標の評価	4.0
令和6年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.0

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・全体的に目標達成に向け順調な事業展開が図られた。今後も各種取組を継続していく。	A

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

重点目標	これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	
重点施策	5	郷土の文化財や伝統文化の保存・継承と活用の推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）文化財・伝統文化の保存と継承を推進します。
（２）文化財・伝統文化に対する市民の理解を深め、活用を推進します。
（３）行きたくなる歴史文化施設を目指す取組を推進します。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

（１）文化財・伝統文化の保存と継承		
取組	成果	評価
①文化財・伝統文化の保存・継承	・文化財保存関係団体(20 団体) に対し補助金を交付し、活動を支援した。 ・令和5年3月20日に国指定史跡となった佐伯城跡の保存活用計画の作成に着手した。	4
②指定文化財（※１）の見直しと新たな文化財・伝統文化の掘り起こし	・市内各地区に所在する指定文化財の保存状況等を確認するため文化財保護推進委員による巡視を10～11月に行った。（巡視実績；129件） ・「佐伯市指定等文化財看板 更新・修正基準」を整え、それに基づき「佐伯市指定等文化財看板修理計画」を作成し、5か所の看板修理を行った。 ・「切畑八坂神社の疫神斎」が佐伯市指定無形民俗文化財に指定された。（令和6年5月1日） ・「重岡岩戸神楽」が大分県指定無形民俗文化財に指定された。（令和7年3月14日）	4
③文化財・伝統文化の担い手の育成	・団体に対する補助金のほか、歴史資料館で市民サポーターを22人養成し、担い手を育成した。 ・子ども学芸員の育成に着手し、4人の認定者を出すことができた。 ・第44回を数える「大分県文化財愛護少年団のつどい」を佐伯市で初めて開催し、県下の文化財愛護少年団や各地で活動する文化財子どもガイドなど総勢72人の参加があった。	4
主な事業		
・文化財保存関係団体(20 団体) に対する補助金 400 千円 ・史跡佐伯城跡保存活用計画策定事業 4,716 千円 ・文化財保護推進委員巡視報酬(26 人分) 117 千円 ・指定文化財アルミ製看板修理(5 か所) 325 千円		

(2) 文化財・伝統文化に対する市民の理解を深め、活用を推進		
取組	成果	評価
①歴史文化を学び、体験する機会の提供	・歴史資料館で講座・教室（古文書講座 11 回、歴史教室 4 回、歴史体験教室 6 回）を開催し、414 人の参加があった。 ・佐伯城跡の保存に理解を深めてもらうため、石垣清掃ボランティアを 5 月と 11 月の 2 回実施し、企業や市内の各ボランティア団体、小・中・高校生、一般市民などから 264 人の参加があった。	4
②学校・地域と連携した事業の実施	・歴史資料館、国木田独歩館、平和祈念館において、市内小・中・高校に対して社会科見学の受入れを行った。（22 校）	4
③文化財・伝統文化についての情報発信	・市内埋蔵文化財の報告書や歴史資料館収蔵資料目録などをインターネット上に公開した。奈良文化財研究所を通して閲覧可能。 ・歴史資料館のスマートフォン、タブレット用展示ガイドとして「甲冑」と「大鉄砲」の特設ページを開設した。 ・歴史資料館、国木田独歩館と観光・国際交流課で「城下町佐伯 ひなめぐり」を共催した。（両館展示場に 1,265 人来場）	4
主な事業		
・歴史資料館講座、教室開催費用 245 千円		

(3) 行きたくなる歴史文化施設を目指す取組の推進		
取組	成果	評価
① 郷土資料の調査・研究	・歴史資料館及び平和祈念館において、収蔵資料を整理、調査し、両館合わせて約 120 点を展示や講座で活用した。	4
② 展示資料の充実	・歴史資料の寄贈、寄託を受けた。（9 件：内訳は歴史資料館 5 件、平和祈念館 4 件）また、歴史資料館の収蔵資料を修理した。（2 点） ・歴史資料館で、常設展の展示替えを行い、未公開資料を含む約 100 点を展示した。 ・歴史資料館で、特別展「絵図でめぐる 佐伯藩の村と浦」を開催した。（開催期間中の来場者 1,435 人） ・平和祈念館で、特別展「新聞記事にみる佐伯の近代～「活字」が伝える町の様子～」を開催した。（599 人来場）	4
③ 市民参加の施設運営	・歴史資料館で市民サポーター（22 人）が、講座、教室の運営補助、古文書整理等の活動を行った。	4
主な事業		
・歴史資料館収蔵資料の修復費用 2,200 千円 ・歴史資料館特別展開催費用 519 千円		

3 今後の課題と取組

(1) 文化財・伝統文化の保存と継承

- ・ 史跡佐伯城跡保存活用計画を完成させる。
- ・ 三の丸(旧文化会館跡地)の利活用を検討する。
- ・ 佐伯市指定等文化財看板修理計画に沿って文化財等看板を整備する。
- ・ 文化財等を守り未来に継承するため、子ども学芸員の育成を図る。

(2) 文化財・伝統文化に対する市民の理解を深め、活用を推進

- ・ 第2期文化財保存活用地域計画策定に向けた第1期計画の検証などを行う。

(3) 行きたくなる歴史文化施設を目指す取組の推進

- ・ 歴史文化施設における企画展や特別展、常設展示替え等の充実を図る。
- ・ ソーシャルネットワークサービスを利用した情報発信に努める。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
佐伯市歴史資料館、佐伯市平和祈念館やわらぎ、城下町佐伯国木田独歩館、佐伯市蒲江海の資料館の年間入館者数	14,798人	24,004人	23,679人				20,000人	170.7%	5
学習支援事業(歴史講座・教室等)の年間参加者数	455人	1,321人	792人				750人	114.2%	5
子ども学芸員の育成人数	0人	0人	4人				累計20人	20.0%	3

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の実施の成果に対する評価	4.0
目標指標の評価	4.3
令和6年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.3

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・取組の成果や目標指標については、順調に推移している。今後も目標達成に向けた各種取組を継続していく。	A

【用語解説】

(※1) 指定文化財

文化財には、有形文化財、無形文化財、史跡、名勝、天然記念物などの種類がある。
これらの文化財のうち、国や地域にとって特に重要な文化財を、法律や条例で指定・選定されたものが指定文化財である。

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

重点目標	これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	
重点施策	6	ライフステージに応じたスポーツの推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）市民が気軽に参加できる環境づくりに取り組みます。
（２）体育施設の効率的・効果的な活用を促進します。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

（１）市民が気軽に参加できる環境づくりの取組		
取組	成果	評価
①市民誰もが気軽にスポーツに取り組むことができる環境整備	・スポーツ協会加盟団体で地域スポーツ育成補助金やスポーツフェスティバル補助金を活用し、スポーツ振興事業の計画、実施、運営により交流を図った。	3
②スポーツイベント（大会・教室等）と、市民体力測定の実施	・第18回佐伯市地区対抗駅伝競走大会 参加チーム数：20 優勝：A部 弥生A B部 佐伯東 C部 弥生B ・第9回 SAIKI リレーマラソン 参加チーム数：38 チーム 一般の部：25 チーム ファミリーの部：4 チーム ジュニアの部：8 チーム シニアの部：1 チーム 参加人数：313 人 一般：191 人 高校生以下：122 人 ・地区のスポーツ協会 20 地区のうち、軽スポーツ大会等スポーツイベントを 12 地区が開催し、幅広い年齢層の市民が総勢 1,307 人参加した。 ・市民体力測定 参加人数：158 人 佐伯：54 人、上浦：17 人、弥生：0 人 本匠：14 人、宇目：15 人、直川：15 人 鶴見：15 人、米水津：12 人、蒲江：16 人	4
③各種大会や教室の開催についての積極的な広報活動	・市報、ケーブルテレビ、市公式ホームページ及びソーシャルネットワークサービスを有効活用して情報を発信した。	4

主な事業	
・ 地域スポーツ育成補助金	5,655 千円
・ 第 9 回 SAIKI リレーマラソン補助金	240 千円
・ 第 18 回佐伯市地区対抗駅伝競走大会補助金	404 千円
・ 市民体力向上事業	158 千円
・ スポーツフェスティバル補助金	1,562 千円

(2) 体育施設の効率的・効果的な活用の促進		
取組	成果	評価
① 体育施設の利用促進	・ 総合運動公園を除く市全体の体育施設利用者数 令和 6 年度 299,545 人 (前年比 : 99%) 令和 5 年度 301,556 人 (前年比 : 108%) 令和 4 年度 279,875 人 (前年比 : 107%) 令和 3 年度 261,912 人 (前年比 : 111%) 令和 2 年度 236,684 人 (前年比 : 76%) 令和元年度 312,890 人 (参考) ※令和 6 年度の利用者数は、コロナ前の令和元年度と比較して、96%まで回復した。 ※体育施設使用料収入 : 10,581 千円 (前年度 11,532 千円) ・ 野岡体育館の耐震補強工事を行い、施設の長寿命化を図った。	4
② 佐伯市総合運動公園の有効活用	・ 総合運動公園利用者数 令和 6 年度 262,731 人 (前年比 : 109%) 令和 5 年度 241,601 人 (前年比 : 105%) 令和 4 年度 230,485 人 (前年比 : 102%) 令和 3 年度 226,974 人 (前年比 : 115%) 令和 2 年度 196,549 人 (前年比 : 79%) 令和元年度 247,450 人 (参考) ※令和 6 年度の利用者数は、コロナ前の令和元年度と比較して、上回るとともに 106%に達した。 ・ 総合運動公園野球場の人工芝改修工事を行い、老朽化した人工芝の更新や内野グラウンドの整備を行うことにより施設の長寿命化を図った。 ・ 佐伯市総合運動公園内施設のネーミングライツ・パートナー (令和 4 年度～令和 6 年度) 3 年目 ※ネーミングライツ料収入 : 3,100 千円 ・ 佐伯球場外野フェンス広告主 16 社と継続更新を行った。 ※フェンス広告料収入 : 960 千円	4
主な事業		
・ 野岡体育館耐震化事業	15,183 千円	
・ 総合運動公園野球場人工芝改修事業	37,818 千円	

3 今後の課題と取組

(1) 市民が気軽に参加できる環境づくりの取組

- ・競技スポーツ以外で、体を動かし健康維持を図るための取組
市民体力測定参加の推進を図る。
大会や教室の開催など積極的な情報発信を行う。
軽スポーツ指導者等の育成を図る。

(2) 体育施設の効率的・効果的な活用の促進

- ・市周辺部の体育施設利用促進
支部スポーツ協会、スポーツ推進委員と連携し、施設の利用について検討、促進を図る。
- ・総合運動公園施設の維持管理及び施設運営
施設の改修や修繕の優先度を考慮した計画的な整備を行う。
利用者促進及びリピーターの確保を図る。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
1回30分以上 週2回以上の運動習慣がある市民(40歳～74歳)の割合	41.7%	42.9%	41.6%				46.7%	-2.0%	1
市民1人当たりの体育施設年間利用回数	7.2回	8.3回	8.8回				8.8回	100.0%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の実施の成果に対する評価	3.8
目標指標の評価	3.0
令和6年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	6.8

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・スポーツ協会加盟団体で地域スポーツ育成補助金等を活用し、地区・地域との交流を図った。各種のスポーツイベントの開催と、市民体力測定を実施し、スポーツを実践する機会の提供やスポーツを始めるきっかけづくりへの取組を図った。広報は市報、ケーブルテレビ、ホームページを活用し、イベント参加を促進した。 ・コロナの影響を受けたことで、総合運動公園を除く体育施設の令和2年度利用者数は、前年度比76%まで激減したが、令和6年度の利用者数は、コロナ前の令和元年度と比較して96%まで回復している。 同じく、総合運動公園の令和2年度の利用者数は、前年度比79%まで激減したが、令和6年度の利用者数は、コロナ前の令和元年度と比較して上回り、106%に達した。 市内全体の令和2年度の利用者数は、コロナの影響で前年度比77%まで激減したが、令和6年度の利用者数は、コロナ前の令和元年度と比較して、100%まで回復している。 ・総合運動公園は、ネーミングライツやフェンス広告によって、施設を有効活用し収入も得ている。 ・目標指標の達成状況については、「1回30分以上週2回以上の運動習慣がある市民（40歳～74歳）の割合」の達成率が-2.0%となったことから、市民に運動習慣の必要性和運動を始めるきっかけづくりについて、推進委員と連携し、スポーツ普及の広報活動とあわせて取り組む必要がある。また、「市民1人当たりの体育施設年間利用回数」は達成率が100%となった。	B

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

重点目標	これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり ～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～	
重点施策	7	地域の特性に応じた教育による少子化への対応

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）子どもの人数に応じた学校の適正規模の検討を進めます。
（２）地域の「ひと・もの・こと」を活用した生活科、総合的な学習の時間の充実を図ります。
（３）佐伯市立幼稚園、小・中学校の幼児、児童生徒の通学を支援します。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

（１）子どもの人数に応じた学校の適正規模の検討		
取組	成果	評価
①学校の適正規模の検討	・「佐伯市立小・中学校の今後の在り方（適正規模・適正配置）に関する基本方針」に沿った本匠小学校・本匠中学校を小規模特認校指定に向け、2月に住民説明会を開催し、「佐伯市立学校小規模特認校への就学等に関する要綱」を整えることができた。 ・佐伯市立小・中学校の統廃合を含めた適正規模・適正配置の検討を行うため教育委員会事務局内にプロジェクトチームを設置し、検討を行った。	4
主な事業 ・佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会（令和4年度） ・佐伯市立小・中学校統廃合案検討プロジェクトチーム（令和6年度）		
（２）地域の「ひと・もの・こと」を活用した生活科、総合的な学習の時間の充実		
取組	成果	評価
①地域や児童生徒の実態に応じたカリキュラムの策定	・全学校において、13年間を見通した生活・総合的な学習の資質・能力系統表を作成し、それに沿った授業を実施している。	4
②付けたい力に即した探究的・協働的な活動の充実	・生活科・総合的な学習の時間研修会を2回開催し、研究指定校の実践発表、生活科・総合的な学習の時間の単元構成作成演習を行い、付けたい力を明確にした地域の「ひと・もの・こと」を生かした生活科・総合的な学習の時間の充実に努めた。	4
③副読本を活用したふるさと教育の充実	・夏季休業中の生活科・総合的な学習の時間研修会において、副読本を活用した総合的な学習の時間の授業づくりの演習を行い、2学期以降の各学校における総合的な学習の時間の実践につなげた。	3

④本市の学校教育の内容や各校の特色等をホームページ等で市内外に周知	・学校ホームページを年間10回以上の更新を行った学校は28/30校(R5:30/30校)、50回以上更新した学校は10/30校(R5:11/30校)だった。最多更新回数は186回(R5:219回)であり、昨年度と比べておおむね同数で、積極的な情報発信が行われた。	4
主な事業		
・生活科・総合的な学習の時間研修会		

(3) 校区内における児童生徒への通学支援		
取組	成果	評価
①スクールバス及びスクールタクシーの運行	・小・中学校合わせて、スクールバス12台、スクールタクシー12方面を運行し、児童生徒の通学に係る負担の軽減を図ることができた。	5
②通学費の補助	・通学費の補助対象となる児童生徒に対し、通学費の一部を補助することにより保護者の負担を軽減することができた。	4
主な事業		
・小学校スクールバス運行事業 85,544千円 ・中学校スクールバス運行事業 3,123千円 ・小学校通学援助事業 547千円 ・中学校通学援助事業 2,002千円		

3 今後の課題と取組

(1) 子どもの人数に応じた学校の適正規模の検討
・小規模特認校が児童生徒の受入れに向けて、学校の特色を広く広報ができるよう、学校説明会やオープンスクール等の場での支援をしていく。 ・佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会へ諮問を行い、佐伯市立小・中学校の再編について検討を行っていく。
(2) 地域の「ひと・もの・こと」を活用した生活科、総合的な学習の時間の充実
・生活科・総合的な学習の時間担当者研修会を年間2回開催し、副読本を活用した授業づくりや、地域の「ひと・もの・こと」を活用した実践交流を行い、ふるさとのよさを生かした生活科・総合的な学習の時間の充実を図っていく。 ・生活科・総合的な学習の時間研修会において、副読本を教材とした単元構成作成等の演習を行い、教材としての活用を推進していく。

(3) 校区内における児童生徒への通学支援
・スクールバス、スクールタクシー等の運行を引き続き行い、児童生徒の通学に係る負担の軽減を図る。 ・通学費の補助対象となる児童生徒に対し、引き続き通学費の一部を補助することにより、保護者の負担の軽減を図る。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
地域の人的・物的資源等を効果的に活用した教育活動を行っている学校の割合	小	63.2%	68.4% 13校 /19校	55.6% 10校 /18校				80.0%	-45.2%	1
	中	50.0%	41.7% 5校 /12校	66.7% 8校 /12校				70.0%	83.5%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の実施の成果に対する評価	4.0
目標指標の評価	3.0
令和6年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	7.0

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・小・中学校ともに地域人材等を活用した総合的な学習の時間を展開していると考えているが、地域の人的・物的資源を活用した教育活動を行っているという回答する小学校の割合が低くなっている。引き続き、ふるさとのよさを生かした授業実践を推進していく。	B

基本目標Ⅰ 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

基本施策

1 確かな学力の育成

2 豊かな心の育成

3 健やかな体の育成

4 特別支援教育の充実

5 生徒指導の充実

6 幼児教育の充実

7 教育の国際化・情報化の推進

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

基本目標Ⅰ		「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進
基本施策	1	確かな学力の育成

1 これからの基本方向（施策の目的）

- (1) 基礎学力の定着及び読解力、表現力を育成する学力向上対策を推進します。
- (2) 学んだことを定着・習熟につなぐ指導と家庭学習の連動の充実を目指します。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

(1) 基礎学力の定着及び読解力、表現力を育成する学力向上対策の推進

取組	成果	評価
① デジタル教材や問題データベースの活用	・家庭で利用できるAIドリルを児童生徒のタブレット端末に導入し、家庭学習等に活用した。 ・問題データベースを導入し、各中学校のドリル学習に活用した。（アクセス回数 R5：延べ2,042回→R6：延べ1,955回） ・各教科において、タブレット端末を活用した授業が実施された。（授業でiPadを活用していると解答した教員 R5：82.5% 287人/348人→R6：86% 292人/340人）	4
② 各種学力調査の有効活用	・全国学力定着状況調査及び大分県学力定着状況調査の結果を踏まえ、校内研究の取組と関連付けた要因分析を全小・中学校で行い、授業改善につなげた。 ・表現する力の育成に向けた授業改善の取組として、学力調査の問題と教科書の問題を分析し、各種学力調査問題を活用する授業改善に係る資料を作成した。校長・所長会議及び研究主任等協議会において説明を行い、校内研究及び授業改善につなげた。	4
③ NIEの推進	・NIE実践指定校（佐伯南中学校）において、NIEを活用した授業実践を行った。 ・学校は、NIEワークシートを学年の発達段階に応じて朝学習、家庭学習等で活用した。 ・小・中学校の学校図書館に新聞を配備した。新聞記事を授業に活用するだけでなく、新聞記事を掲示する場所を作成するなど、児童生徒が新聞に親しむ環境づくりに努めた。	3

④小・中を連携させた外国語教育の推進（基本目標Ⅰ－基本施策７と関連）	・研究指定校（上堅田小学校）の授業公開（年間３回）に、市内小・中学校の教員が参加した。（参加人数Ｒ５：延べ１６０人→Ｒ６：延べ４８９人） ・研究指定校の校内研修を公開し、他校の小学校英語専科教員が参加し、指定校の研究を広げること努めた。	5
主な事業		
・佐伯市学力向上実践研究事業 9,639 千円		

（２）家庭と協働した家庭学習の充実		
取組	成果	評価
①授業と連動した家庭学習の内容の充実	・家庭学習の状況について指導主事が年２回の学校訪問等で聞き取りを行い、指導・助言を行った。 ・学校は、AIドリルを家庭学習に取り入れた。 ・学校は、「自主学習の手引き」の作成や、保護者が家庭学習の取組状況にコメントを入れる等の活動により家庭学習の充実を図った。	3
②家庭学習の時間の確保	・学校は、学年×10分+10分など家庭学習の時間の目安を知らせたり、家庭学習の計画表を作成し、保護者と共有したりしながら、授業と連動した家庭学習の実施により、自分で家庭学習を進めることに努めた。	3
主な事業		
・佐伯市学力向上実践研究事業 9,639 千円		

3 今後の課題と取組

（１）基礎学力の定着及び読解力、表現力を育成する学力向上対策の推進
・中位層、下位層への個に応じた弱点補強の指導や上位層への活用問題の指導など、個に応じた指導による学習内容の定着を図るとともに、児童生徒が自ら学習をつくる「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化の充実を図っていく。 ・「情報の取り出し→思考・判断→表現」を一体化した授業の充実と、自分の考えを言語化する力の育成を推進していく。

（２）家庭と協働した家庭学習の充実
・児童生徒が自主的に取り組む家庭学習の工夫や家庭学習の内容の見直しを推進していく。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
全国学力・学習状況調査(小6・中3)における全国の平均正答率との比較(実施教科の平均)	小	-1.0	-0.35	-1.05				+5.0	-0.8%	1
	中	+3.6	-1.8	-3.3				+5.0	-492.9%	1
大分県学力定着状況調査(小5・中2)における大分県平均正答率との比較(実施教科の平均)	小	-3.7	+0.23	-2.9				+3.0	11.9%	3
	中	+1.2	-0.06	0.5				+3.0	-38.9%	1
自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合	小	27.6%	26.4% 134人/508人	—	令和6年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査に、左記質問項目が記載されていなかったため、実績値の記入不可能				%	
	中	14.3%	17.4% 79人/453人	—					%	

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の実施の成果に対する評価	3. 7
目標指標の評価	1. 5
令和6年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	5. 2

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・成果が見られる取組もあるが、引き続き課題解決に向けた取組が必要である。	C

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

基本目標Ⅰ		「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進
基本施策	2	豊かな心の育成

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）道徳教育の充実を図ります。
（２）豊かな体験活動を推進します。
（３）読書活動の推進を図ります。
（４）勤労観・職業観を育成します。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

（１）道徳教育の充実		
取組	成果	評価
①学校の教育活動全体を通じた道徳性の育成	・全ての学校の教育課程に道徳教育の全体計画と年間指導計画を位置付け、道徳教育推進教師を中心に学校の教育活動全体を通じた指導を徹底した。	3
②道徳の時間で考え、議論する授業の実践	・各学校で道徳科の授業研究等を実施した。 ・道徳科研修資料「『道徳科』評価と授業構想の在り方改訂版」（大分県教育委員会作成）を配布し、授業づくりや校内研修への活用を推進した。	3
主な事業		

（２）豊かな体験活動の推進		
取組	成果	評価
①福祉体験活動や自然体験活動の実施	・全小・中学校の校務分掌に位置付いている「地域協育推進担当者」を中心に、地域協育コーディネーターと連携し、地域や児童生徒の実態に応じて、地域の「ひと・もの・こと」を生かした福祉体験活動、自然体験活動を位置付けた授業が行われた。	4
②本物の芸術等に触れる場の提供	・各小・中学校で、関係機関と連携した演劇やクラシックコンサートを開催した。（演劇2校、コンサート3校、美術館訪問2校、アート教室18校） ・鶴見中学校において、RENTARO 室内オーケストラ九州による合唱指導と「SAIKI 第九プロジェクト」演奏会に参加した。	4

主な事業
・生活科・総合的な学習の時間研修会

(3) 読書活動の推進		
取組	成果	評価
①全校一斉読書・読み聞かせの実施	・読み聞かせボランティアの受入れや全校読書の位置付けがなされた。 ・佐伯小学校を核とした国語科指導法の伝播により、授業の中で本に親しむ機会が増えた。	3
主な事業		
・佐伯市学力向上実践研究事業 9,639 千円		

(4) 勤労観・職業観の育成		
取組	成果	評価
①児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進	・地域や企業等と連携した教育活動を実施した小学校…R5:78.9% (15校/19校) →R6:77.8% (14校/18校) ・職業人・社会人講話を実施した中学校…R5:91.7% (11校/12校) →R6:75.0% (9校/12校) ・職場体験学習を実施した中学校…R5:75.0% (9校/12校) →R6:83.3% (10校/12校) ・全小・中学校で「キャリア・ノート」が活用された。	4
主な事業		
・佐伯市地域産業教育促進事業（商工振興課） ・小学校一般管理事業 818 千円 ・中学校一般管理事業 618 千円		

3 今後の課題と取組

(1) 道徳教育の充実
・道徳科の授業では、いじめ・不登校の問題解決に向けて、身近な事象と教材とをつなぐ工夫を重視し、今の自分のよさに気づいたり、よい考え方を生み出したり、自分の考えを深めたりする授業展開を充実させる必要がある。

(2) 豊かな体験活動の推進
・地域の「ひと・もの・こと」を中心としたふるさとを生かした生活科・総合的な学習の時間の充実に向けて、職場見学、職場体験等に積極的に取り組んでいく必要がある。 ・生活科・総合的な学習の時間研修会において、副読本を教材とした単元構成作成等の演習を行い、教材としての活用を推進していく。

(3) 読書活動の推進
・佐伯小学校を核とした国語科指導法の一層の改善と拡大が求められる。 ・全校読書の実施や市立図書館との連携による移動図書館の活用等、本に親しむための取組が求められる。

(4) 勤労観・職業観の育成
・学校と地域や企業とが連携した教育活動を引き続き実施していく。 ・職場体験学習については、企業等の受入状況を確認しながら積極的に進める。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると回答する児童生徒の割合	小	40.2%	39.0% 198人 /508人	50.4% 231人 /458人				55.0%	68.9%	5
	中	58.5%	40.6% 184人 /453人	50.3% 222人 /441人				65.0%	-126.2%	1
1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小	11.1%	23.0% 105人 /460人	20.0% 90人 /450人				5.0%	-145.9%	1
	中	12.5%	31.3% 141人 /451人	37.8% 171人 /452人				8.0%	-562.2%	1
「将来に夢や目標がある」「どちらかといえばある」と回答する児童生徒の割合	小	78.9%	75.8% 385人 /508人	79.3% 363人 /458人				85.0%	6.6%	1
	中	65.7%	64.4% 292人 /453人	63.9% 282人 /441人				75.0%	-19.4%	1

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の実組の成果に対する評価	3. 5
目標指標の評価	1. 7
令和6年度の実組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	5. 2

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・ 目標指標の達成に向けて、教育委員会と学校とが連携して今後も取組を推進していく。	C

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

基本目標Ⅰ		「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進
基本施策	3	健やかな体の育成

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）健康教育を推進します。
（２）望ましい食生活と食習慣の形成を図る食育を推進します。
（３）学校体育の充実を図ります。
（４）中学校部活動の地域移行を推進します。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

（１）健康教育の推進		
取組	成果	評価
①基本的生活習慣の定着	学校と家庭が連携を図り基本的生活習慣の定着を図った。 ・朝食を毎日食べる R5（小6：81.9%、中3：77.7%） R6（小6：82.1%、中3：77.8%） ・毎日同じ時刻に就寝 R5（小6：35.2%、中3：33.6%） R6（小6：43.2%、中3：32.4%） ・毎日同じ時刻に起床 R5（小6：56.1%、中3：60.5%） R6（小6：59.0%、中3：56.5%）	3
②フッ化物洗口（※1）の推進	・各幼稚園、小・中学校でフッ化物洗口を週1回実施した。 R5実施率：87.8%（3,856人/4,391人） R6実施率：88.5%（3,732人/4,216人） ・令和6年度むし歯本数は0.64本（R5：0.55本）	2
主な事業		
・子どもの歯の健康づくり推進事業 3,219千円		

(2) 望ましい食生活と食習慣の形成を図る食育の推進		
取組	成果	評価
①栄養教諭等の専門性を活かした望ましい食習慣の形成	・栄養教諭の配置3人(R5・6)。派遣により授業や給食指導、PTAでの講話等を実施 R5：派遣回数 延べ156回 R6：派遣回数 延べ167回	5
②食のまちづくりを目指した食に対する関心及び理解の増進	・「食に関する指導」の全体計画の作成(R6：小・中学校 100%)(R5：小・中学校 100%) ・各学校で「弁当の日」の取組を推進した。 R5：30校中26校で実施 R6：30校中27校で実施	4
主な事業		
栄養教諭の派遣		

(3) 学校体育の充実		
取組	成果	評価
①体力向上を図る「一校一実践(※2)」の取組	・「一校一実践」の取組の成果として、全国平均値を上回った項目数の割合で、小学校では目標値を上回り、中学校でも目標値に迫る結果となった。 (小学校 R5：71.9%・69/96 項目→R6：65.6%・63/96 項目) (中学校 R5：50.0%・24/48 項目→64.6%・31/48 項目)	4
②運動好きな子を育てる体育科授業の実践	・体育専科教員の積極的な活用を行った。(延べ75回) ・体育主任会議で外部講師によるコーディネーショントレーニング(※3)を実施し、各校に広めた。 ・「運動が好き」と回答する児童生徒の割合 (小5男子 R5：75.6%・186人/246人→R6：76.2%・186人/244人) (小5女子 R5：52.8%・124人/235人→R6：64.2%・138人/215人)、 (中2男子 R5：74.7%・174人/233人→R6：77.2%・169人/219人)、 (中2女子 R5：55.4%・124人/224人→R6：54.3%・121人/223人)	3
主な事業		
・体育主任会議		

(4) 中学校部活動の地域移行の推進		
取組	成果	評価
①休日の部活動から段階的に地域移行	・地域クラブ活動の認定制度に基づき、13団体を認定した。	4

②持続可能な部活動の在り方の検討	・「休日の部活動地域移行専門委員会」を開催し、校長会や中体連、中文連と連携し、地域移行について情報の共有や意見交換を行った。 ・学校部活動の実態とともに、休日の地域移行の姿について各学校にヒアリングを行った。	3
③地域のスポーツクラブ等との連携	・各競技団体と地域移行の姿について個別に協議を行った。 ・「佐伯市中学校地域クラブ活動連絡会議」を開催し、指導者研修とともに、市の方針の説明や各地域クラブ活動との意見共有を行った。	4
主な事業		
・休日の部活動地域移行専門委員会 ・佐伯市中学校地域クラブ活動連絡会議		

3 今後の課題と取組

(1) 健康教育の推進

- ・基本的な生活習慣の定着に向け、現状を家庭と共有し啓発していく。
- ・フッ化物洗口液を調整済のものに変更したことによって、安全面を確保するとともに実施率を上げていく。

(2) 望ましい食生活と食習慣の形成を図る食育の推進

- ・栄養教諭と栄養職員の連携による食育授業を推進する。

(3) 学校体育の充実

- ・「一校一実践」の見直しにより「走力」向上に向けた取組を全小・中学校で実施していく。

(4) 中学校部活動の地域移行の推進

- ・地域移行の受皿を広げるため、各競技団体等と引き続き協議を行っていく。
- ・「佐伯市中学校地域クラブ活動連絡会議」を設置し、学校（中体連・中文連）・地域クラブ活動・教育委員会の間で情報を共有し、連携を深める。
- ・企業版ふるさと納税等を活用した、地域クラブ活動（参加する生徒の家庭）の負担軽減に向けた補助金の枠組みを作成する。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
12歳児（中学1年生）のむし歯本数		0.62本	0.55本	0.64本				0.55本	-28.6%	1
関係機関の連携による「教育ファーム」取組校の割合		48.0%	60.0% 18校 /30校	60.0% 18校 /30校				60.0%	100%	5
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国平均以上の項目の割合	小	54.0%	71.9% 69項目 /96項目	65.6% 63項目 /96項目				65.0%	105.5%	5
	中	52.0%	50.0% 24項目 /48項目	64.6% 31項目 /48項目				65.0%	96.9%	5
児童生徒の体力評価C以上の児童生徒の割合	小男	75.9%	74.0% 151人 /204人	77.1% 148人 /192人				85.0%	13.2%	2
	小女	81.5%	83.4% 160人 /192人	78.6% 143人 /182人				85.0%	-82.9%	1
	中男	79.7%	79.3% 160人 /192人	83.0% 137人 /165人				85.0%	62.3%	5
	中女	92.9%	83.8% 160人 /191人	93.3% 154人 /165人				94.0%	36.4%	3

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の実施の成果に対する評価	3.6
目標指標の評価	3.4
令和6年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	7.0

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・成果が見られる取組もあるが、引き続き課題解決に向けた取組が必要である。	B

【用語解説】

(※1) フッ化物洗口

永久歯のむし歯予防を目的に低濃度のフッ化ナトリウム溶液を少量口に含んで洗口する方法のこと。

(※2) 一校一実践

各小・中学校において、学校の実情に応じて、全校で取り組む体力向上のプログラムのこと。

(※3) コーディネーショントレーニング

「運動における一連の過程」を円滑かつ正確に行う能力を向上させるためのトレーニングのこと。

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

基本目標Ⅰ		「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進
基本施策	4	特別支援教育の充実

1 これからの基本方向（施策の目的）

- (1) 「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の充実を図ります。
- (2) 佐伯市就学支援委員会（※1）による就学支援を適切に実施します。
- (3) 障がいのある子どもの学ぶ権利を保障する教育環境の整備に努めます。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

(1) 「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の充実

取組	成果	評価
①教育・保健・福祉・医療等の関係機関との連携の強化	・8月と3月の2回、ネットワーク会議を開催できた。各分野における取組を共有することで、連携強化を図ることができた。	4
②学校メディカル・サポート（※2）の実施	・令和6年度の実施は3件。3件とも医療機関の助言を受け、児童の適切な支援につなげることができた。	4
③特別支援教育支援員の資質・能力の向上	・研修会を2回開催した。講義やグループ協議を行い、日頃の困りを共有する場が持て、精神的に楽になれたとの声が多く聞かれた。	4
主な事業		
・子ども特別支援ネットワーク整備事業 448千円 ・特別支援教育支援員研修		

(2) 佐伯市就学支援委員会による適切な就学支援

取組	成果	評価
①子ども・保護者の願いを尊重した適切な就学支援の実施	・各学校において、子どもや保護者の気持ちに寄り添った就学支援が実施できた。希望する保護者については、学校教育課担当者と教育相談の場を持つことができた。	4
②特別な教育的支援を要する幼児児童生徒の理解の共有	・各学校において一人一人に応じた合理的配慮を提供するとともに、専門家の招へいや特別支援学校の巡回相談を活用するなど、幼児児童生徒の理解に努めた。	4
主な事業		
・佐伯市就学支援委員会		

(3) 障がいのある子どもの学ぶ権利を保障する教育環境の整備		
取組	成果	評価
① 特別支援教育コーディネーターを核とした校内体制の確立	・ 特別支援教育コーディネーター研修及び校長研修を通して、理解を深めることができた。各校においては、両研修修了者を中心に校内体制の確立に努めた。	4
② 合理的配慮に基づく環境整備に努め、インクルーシブ教育（※3）の構築	・ 児童生徒、保護者との対話を大切にし、可能な限り環境を整えることができた。また、障がいの有無に関わらず、相互理解を深めるように努めた。	4
主な事業		
・ 特別支援教育コーディネーター研修		

3 今後の課題と取組

(1) 「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の充実
・ ネットワーク会議で課題としてあがった内容（医療的ケア児、放課後デイサービス、保幼小のつなぎ）について、解決策を考え、連携していく。

(2) 佐伯市就学支援委員会による適切な就学支援
・ 幼児教育施設から小学校への接続について、こども家庭センターと連携し、情報を共有して支援体制を構築する。

(3) 障がいのある子どもの学ぶ権利を保障する教育環境の整備
・ インクルーシブ教育の観点から、特性の理解、支援の在り方について研修を重ね、安心して地域の学校に就学できるよう支援体制を整える。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
「個別的教育支援計画」に合理的配慮の提供内容を明記している学校数	71.0%	90.3% 28校 /31校	100% 30校 /30校				100.0%	100%	5
相談支援ファイル「きずな」の配布数	累計 277冊	累計 318冊	累計 334冊				累計 313冊	158.3%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の実施の成果に対する評価	4. 0
目標指標の評価	5. 0
令和6年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	9. 0

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・目標達成に向け、順調に進んでいる。課題については、関係諸機関と連携し、事業が円滑に進むよう取り組む必要がある。	A

【用語解説】

（※1）佐伯市就学支援委員会

医師、臨床心理士、保健師、学校関係者、保健・福祉関係者等の専門的知識を有する者で構成する教育委員会の諮問機関であり、適切な就学支援のための調査・審議機関である。平成26年度に「佐伯市適正就学指導委員会」から改称された。

（※2）学校メディカル・サポート

佐伯市子ども特別支援ネットワーク整備事業の一環として、医師等の助言を受けながら、発達障がいを含めた障がいのある児童への支援充実を図る取組のこと。

（※3）インクルーシブ教育

障がいの有無に関わらず、可能な限り共に学ぶ仕組みのこと。

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

基本目標Ⅰ		「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進
基本施策	5	生徒指導の充実

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）自己肯定感を高める取組の充実を図ります。
（２）いじめの早期認知、組織的対応を徹底します。
（３）不登校児童生徒に対して、個々の状況に応じた適切な支援を行います。
（４）関係機関と連携して効果的な支援を行います。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

（１）自己肯定感を高める取組		
取組	成果	評価
①自己肯定感を高める授業づくり	・生徒指導の3機能（※1）を意識した授業づくりの推進と、児童生徒に対する高評価の積極的なフィードバックを心掛けるよう促してきた。	4
②自己存在感を実感できる学級集団づくり	・週1回（5～10分程度）、全ての小・中学校において「人間関係づくりプログラム」が実施され、互いを認め合う関係づくりの構築が促進された。	5
③表現する場の機会の保障による自己肯定感の育成	・授業や全校（学年）集会等で発表の場を積極的に設けるなどしながら、「説明する力」や「表現する力」の育成を目指してきた。 ・蒲江翔南学園において、芸術文化観光専門職大学の平田オリザ学長を迎え、演劇的手法を取り入れたモデル授業、研究協議を行った。市内小・中学校から35名の教職員が参加した。	3
主な事業		
・表現教育を通じた人間力育成支援事業 1,343千円		

（２）いじめの早期認知・組織的対応の徹底

取組	成果	評価
①「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成	・日常的な指導・啓発に加え、13校（R5:11校）でスクールロイヤー（弁護士）を招へいしたいじめ予防授業や教職員研修が実施されるようになった。	4
②いじめの早期認知、組織的対応	・全小・中学校において、2か月に1度のいじめアンケートを実施し、早期発見・早期対応、組織的な見守りに力を入れてきた。	5

主な事業		
・スクールメンタル・ケア推進・充実事業	22,753 千円	
・学校問題解決支援事業	18,345 千円	
・絆づくりサポート事業	514 千円	

(3) 不登校児童生徒への個に応じた適切な支援の実施

取組	成果	評価
①児童生徒の居場所づくりを意識した学級経営の推進	・生徒指導の3機能を生かした学級経営・教科経営が行われている。	4
②教育相談コーディネーター(※2)を中心とした教育相談体制の確立	・教育相談コーディネーターを中心とした相談体制が整い、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門家による対応がスムーズに行えるようになった。	5
③個に応じた支援	・取り締まる生徒指導から一人一人を大切にしたい教育相談へと移行してきた。	4

主な事業		
・スクールメンタル・ケア推進・充実事業	22,753 千円	
・学校問題解決支援事業	18,345 千円	
・絆づくりサポート事業	514 千円	

(4) 関係機関等との連携強化

取組	成果	評価
①佐伯市教育支援センター教室「グリーンプラザ」の活用	・心理カウンセラーを1人増員(計2人)し、延べ705件(R5:延べ416件)の電話相談及び来室相談に対し専門的立場から、児童生徒及びその保護者への支援を行うことができた。	4
②学校支援チーム(※3)の活用	・延べ459件(R5:延べ262件)の電話相談、面談、学校からの聴取等に対応し、事案解決に向けて学校や保護者への支援を行うことができた。	4
③佐伯市不登校を考える親の会の開催	・参加者は3人であったが、事前予約の有無にかかわらず、毎月第3日曜日の午後に開設することができた。	3
④スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの効果的な活用	・今年度も全ての小・中学校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置できた。スクールカウンセラーが延べ3,151件(R5:3,015件)、スクールソーシャルワーカーが延べ3,895件(R5:4,746件)の相談に対応した。	4
⑤不登校児童生徒の教育機会の確保	・ICT機器の活用により、自宅にいながら授業を受けたり、家庭学習支援システムを利用したりすることが可能になった。また、管内7校に、校内支援ルームを設置し、教室に入ることができない児童生徒の学びの場を確保することができた。	4
⑥「さいきドリーム・プロジェクト」会議(※4)の取組	・コミュニティ・スクールや「Neo9 to 7ルール」(※5)の取組・充実について、学校・家庭とともに推進することができた。	4

主な事業	
・スクールメンタル・ケア推進・充実事業	22,753 千円
・学校問題解決支援事業	18,345 千円
・絆づくりサポート事業	514 千円

3 今後の課題と取組

(1) 自己肯定感を高める取組
・生徒指導の3機能を生かした授業改善を推進する。 ・一人一人が活躍できる場を積極的に仕組む。 ・コミュニケーション能力・非認知能力の育成を目指し、演劇的手法を取り入れた授業研究・研修会を引き続き行い、各小・中学校の実践につないでいく。
(2) いじめの早期認知・組織的対応の徹底
・引き続き全ての学校で2か月に1回のいじめアンケートを実施する。 ・いじめ問題への組織的な対応の徹底を図る。
(3) 不登校児童生徒への個に応じた適切な支援の実施
・教育支援センター 教室「グリーンプラザ」の充実を目指す。 ・必要な学校において、校内支援ルームの設置を推進する。
(4) 関係機関等との連携強化
・関係機関を結ぶ「スクールメンタルケア推進充実事業運営協議会」の強化を図る。 ・関係機関が実施する協議会等に積極的に職員を派遣する。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
「自分にはよいところがあると思いますか」の問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答する児童生徒の割合	小	70.1%	81.5% 414人 /508人	84.5% 387人 /458人				80.0%	145.5%	5
	中	74.2%	75.0% 340人 /453人	76.0% 335人 /441人				80.0%	31.0%	3

いじめの解消率	小	75.0%	86.1% 124 件 /144 件	87.6% 134 件 /153 件				90.0%	84.0%	5
	中	87.7%	88.5% 23 件 /26 件	65.8% 48 件 /73 件				90.0%	-952.2 %	1
不登校児童生徒の出現率の全国との比	小	86.9%	82.4% 14 人 /17 人	52.4% 11 人 /21 人				80.0%	500.0%	5
	中	114.2%	82.8% 49.5 人 /59.8 人	56.7% 38 人 /67 人				100.0%	404.9%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の実施の成果に対する評価	4. 1
目標指標の評価	4. 0
令和6年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8. 1

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・目標達成に向け、順調に進んでいるが、中学校におけるいじめの解消率上昇に向けた取組が求められる。	A

【用語解説】

(※1) 生徒指導の3機能

生徒指導の中核となるもので、①「自己決定の場を与える」②「自己存在感を与える」③「共感的な人間関係を育成する」の3の視点をいう。

(※2) 教育相談コーディネーター

大分県においては平成30年度から全ての小・中学校に校務分掌として位置付けられた、いじめ・不登校に係る教育相談について、校内の相談体制の構築及び関係機関との連絡調整の窓口となるコーディネーター役の教職員のこと。

(※3) 学校支援チーム

佐伯市教育委員会が設置した、生徒指導等に関わる学校だけでは解決が困難な問題について、解決に向けた相談・支援を行うチーム。専門相談員（校長経験者）・弁護士・精神科医・臨床心理士・警察官 OB・佐伯市教育委員会職員で構成されている。

(※4) 「さいきドリーム・プロジェクト」会議

佐伯教育事務所・佐伯市教育委員会・佐伯市 PTA 連合会・佐伯市校長会の4者が協働して、佐伯市内の児童生徒の生徒指導上の諸問題を解決するために立ち上げた取組のこと。

(※5) 「Neo 9to7 ルール」(ネオ・ナイン・トゥ・セブンルール)

夜9時から朝7時までのメール等の返信や応答を減らす取組として「さいきドリーム・プロジェクト」が提言した「9to7ルール(ナイン・トゥ・セブン・ルール)」の内容を見直したもの。ソーシャルネットワークサービスについて学び、ネット依存やネット被害から子どもたちを守るために、家庭でのルールづくり等、児童生徒及び保護者が取り組むべき内容を具体化し周知。

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

基本目標Ⅰ		「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進
基本施策	6	幼児教育の充実

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）幼稚園教育の充実を図ります。
（２）幼稚園と保育所・認定こども園（※１）及び小学校との連携を推進します。
（３）関係機関と連携した子育て支援の充実を図ります。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

（１）幼稚園教育の充実		
取組	成果	評価
①佐伯市立幼稚園教育指導方針に基づいた保育の質の向上	・方針に基づいた教育課程の編成・実施を行うとともに、公立幼稚園を訪問しながら保育の質の向上につながる指導・助言を行った。 訪問回数：R5：17回、R6：17回	4
②幼稚園教員の研修の充実	・佐伯市保幼小連携協議会において、小学校授業参観、幼児教育施設保育参観、合同研修会を開催し、研修の充実を図った。 参観及び研修会の目標回数：R5：6回、R6：6回 参観及び研修会の開催回数：R5：6回、R6：5回	4
主な事業		
・幼稚園教育一般管理事業 1,167千円 ・佐伯市保幼小連携協議会 140千円		

（２）幼稚園と保育所・認定こども園及び小学校との連携の推進		
取組	成果	評価
①幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進	・佐伯市保幼小連携協議会が主催した小学校授業参観、幼児教育施設保育参観、合同研修会において、幼児教育施設職員と小学校教員が互いの教育の相互理解や実践力の向上を図ることができた。	4
②「アプローチカリキュラム（※２）」と「スタートカリキュラム（※３）」の連動と実働	・「架け橋期のカリキュラム（※４）」の令和8年度各ブロックの実施に向け、佐伯市保幼小連携協議会作業部会において、佐伯市共通版を作成した。	4

主な事業	
・佐伯市保幼小連携協議会	140 千円

(3) 関係機関と連携した子育て支援の充実		
取組	成果	評価
①特別な支援を必要とする子への支援の充実	・健康増進課が主催する5歳児発達相談会に「教育相談」として参加したり、「こども相談支援センター めばえ」や「まな美」において随時教育相談を実施した。	4
②家庭教育の啓発	・家庭教育講師団（佐伯市子パンダ支援チーム（※6））の取組内容や成果、今後の計画等についての情報共有ができた。小学校12校（目標：18校）が家庭支援事業を実施した。	3
主な事業		
佐伯市子パンダプログラム		

3 今後の課題と取組

(1) 幼稚園教育の充実
・保幼小連携協議会や幼稚園教育課程大分県協議会をととして研修の充実を図る。 ・佐伯市立幼稚園教育指導方針の見直しを行う。
(2) 幼稚園と保育所・認定こども園及び小学校との連携の推進
・佐伯市保幼小連携協議会において、各ブロックの「架け橋期のカリキュラム」を今年度中に作成し、令和8年度の各ブロックでの実施につなげる。 ・各幼児教育施設の「5歳児のカリキュラム」の充実に向けた取組を進める。
(3) 関係機関と連携した子育て支援の充実
・就学支援委員会に係る就学指導資料については、小学校で作成することが困難になってきている状況から、令和8年度からは幼児教育施設に作成を依頼する方向で働きかける。 ・家庭教育（佐伯市子パンダプログラム（※5））について、家庭教育講師団（佐伯市子パンダ支援チーム）と連携し、幼児教育施設ヘチラシ等の配布とともに紹介をし、推進につなげる。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
幼稚園、保育所、認定こども園におけるアプローチカリキュラムの作成率	81.0%	100% 21 園 /21 園	100% 22 園 /22 園				100.0%	100%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の実施の成果に対する評価	3.8
目標指標の評価	5.0
令和6年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.8

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・成果が見られる実施もあるが、引き続き課題解決に向けた実施が必要である。	A

【用語解説】

(※1) 認定こども園

就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する他、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。認定こども園は、母体となる施設によって、「幼保連携型」「幼稚園型」「保育所型」「地方裁量型」の4つのタイプがある。

(※2) アプローチカリキュラム

就学前の幼児が、小学校の生活や学習に適応できるようにするとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげるために作成する幼児期の教育終了前のカリキュラムのこと。

(※3) スタートカリキュラム

小学校に入学した児童が、スムーズに学校生活に適応していけるように編成した第1学年入学当初のカリキュラムのこと。生活科を中核として展開されることが多い。

(※4) 架け橋期のカリキュラム

保幼小が、共通の視点を持ちながら、相互の教育内容や教育方法の充実を図るため、協働して作成する「架け橋期」(義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)のカリキュラムのこと。

(※5) 佐伯市子パンダプログラム

「就学前の慌てない子育てのヒント」を伝えるため、就学前の児童とその保護者を対象に実施している家庭教育講座のこと。

(※6) 佐伯市子パンダ支援チーム

佐伯市子パンダプログラムを広める活動をしている団体のこと。

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

基本目標Ⅰ		「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進
基本施策	7	教育の国際化・情報化の推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）外国語教育の充実を図ります。
（２）国際理解教育の充実を図ります。
（３）情報教育の充実に努めます。
（４）外国籍の子どもたちの日本語教育の機会提供に取り組めます。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

（１）外国語教育の充実		
取組	成果	評価
①コミュニケーション能力の育成を図る授業の実践	・言語活動を通して児童のコミュニケーション能力の育成を目指した授業実践を行っている小学校英語教育推進校である上堅田小において、6月21日及び12月2日に公開研究発表会を実施した。小・中学校の教員延べ126人が参加した。コミュニケーション能力育成のための言語活動のあり方について、多くの気づきを得られる場となった。 ・第20回全国小学校英語教育実践研究会佐伯大会を2月7～8日に開催した。市内のみならず県内外から合計489人が参加した。 ・中学校英語教育推進校である鶴谷中において、8月1日に中学校外国語教育研修を実施した。県教育庁の指導主事を招へいし、「主体的・対話的で深い学び」の効果的な指導について研鑽を積むことができた。 ・指導教諭が中心となり、効果的な授業の在り方についての普及（若手教員の人材育成、学習指導案作成とそれに基づいた授業実践）に努めた。	5
②小・中を連携させた外国語教育の推進（基本目標Ⅰ-基本施策1と関連）	・上堅田小の公開研究発表会や全国小学校英語教育実践研究会に中学校の教員も参加し、小学校における外国語教育について学ぶことができた。	3

③中学生・高校生の英語検定の受検促進	・英語検定の受検者は中学校においては前年度とほぼ同じ状況であった。 受検者 中学生：R5 687人→R6 681人 高校生：R5 315人→R6 306人 英語検定 級別合格者人数 令和5年度 ＜5級＞188人 ＜4級＞165人 ＜3級＞143人 ＜準2級＞21人 ＜2級＞2人 令和6年度 ＜5級＞86人 ＜4級＞111人 ＜3級＞101人 ＜準2級＞17人 ＜2級＞2人	4
主な事業		
・英語検定受験促進事業 4,157千円		

(2) 国際理解教育の充実		
取組	成果	評価
①ALT 及び APU 国際学生の積極的な活用	・APU 国際学生との交流について、7月11日に上堅田小、12月9日及び同月11日に鶴谷中、同月10日及び1月14日に本匠中で実施した。ALT 以外の方と英語で会話し、お互いのことを伝え合う活動を通してコミュニケーションの楽しさを味わえるよい機会となった。 ・ALT5人を配置し、全小・中学校、幼稚園及び子ども園に年間1,048回派遣した。(R5:1,093回派遣) 児童生徒が授業時のみならず、休み時間にも積極的にALTと交流する様子が見られている。	4
主な事業		
・(関連) 教育総務課人事管理事業 299,828千円		

(3) 情報教育の充実		
取組	成果	評価
① ICT 機器を活用した授業の推進	・情報教育担当者研修会において、ロイロノートスクール(※1)や各種アプリ等の活用実践例の共有を行い、各校の研修で還流された。 ・ICT 支援員を活用し、学校の ICT 環境及び指導体制の整備、遠隔授業の推進に努めた。 ・プログラミング教育研修会を小・中学校で行うとともに、小学校に対しては教材の貸出を実施した。	4

②情報モラル教育の推進	・情報教育担当者研修会において、情報モラルをテーマとし、教材の紹介と学校での端末の取扱いについて協議を行った。 ・情報モラル教育について校内研修を実施した学校…R5:71%・22校/31校 → R6 83.3%・25校/30校) ・県の事業や ICT 支援員を活用した情報モラル講演会が10校で実施された。(R5:11校) ・学校やPTAを通じて「Neo9to7ルール」(※2)を各家庭に周知し、家庭でのメディアの扱い方について啓発を行っている。	3
主な事業		
・佐伯市情報教育担当者研修会 ・プログラミング教育研修会(小・中学校)		

(4) 外国籍の子どもたちの日本語教育の機会提供		
取組	成果	評価
①県教育委員会等の関係機関と連携した指導の体制整備及び指導者の確保	・5人の対象生徒に2人の日本語指導支援員が配置され、児童生徒の実態に合わせて支援を行った。一人当たり80時間(2時間×40週)の枠を最大限活用した支援を行った。	3
主な事業		
・帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業 659千円		

3 今後の課題と取組

(1) 外国語教育の充実
・小中連携に向けて、それぞれの教師の意見交流の場を持つ。小学校で外国語活動の積み重ねを通して培われた英語学習に対する意欲を中学校で損なうことのないよう、特に中学校1年次における指導の見直しを図るため、共通理解の場を持つ。 ・推進校における研究会での学びを各校で実践していき、言語活動を中心に据えた授業実践を中学校でも行っていくよう働きかける。
(2) 国際理解教育の充実
・児童生徒の異文化に対する興味・関心を喚起し、理解を深め、国際感覚を養うため、APU国際学生の交流や国際交流員・外国語指導助手の活用を進めていく。その中で、英語で自分の考えを自信を持って表現できる英語力の育成に努める。
(3) 情報教育の充実
・ICT機器を活用した授業や家庭学習の好事例を共有し、活用を促す。 ・情報教育担当者研修会において、生成AIの活用に関する情報モラルについて説明を行う。 ・全ての学校で情報モラル教育に関する研修が行われるよう、GIGAスクール連絡推進会議での周知を行う。

(4) 外国籍の子どもたちの日本語教育の機会提供
・対象となる児童生徒が安心して学べるよう、各学校での体制を整える。 ・外国籍児童生徒の増加が見込まれる中、児童生徒1人につき1人の日本語支援が望まれるため、支援員の確保、増員に向けた働きかけが必要である。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
中学校第3学年で英検3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合	50.5%	49.4% 245人 /496人	58.8% 281人 /478人				60.0%	87.4%	5
「ICTを活用して指導できる」「ややできる」と回答する教職員の割合	83.9%	90.2% 314人 /348人	92.7% 306人 /330人				95.0%	79.3%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の実施の成果に対する評価	3.7
目標指標の評価	5.0
令和6年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.7

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・成果が見られる取組が増えている。小中連携への課題解決に向けた取組が必要である。	A

【用語解説】

(※1) ロイロノートスクール

GIGA スクール構想に対応した、授業支援システムのこと。

(※2) 「Neo 9to7 ルール」(ネオ・ナイン・トゥ・セブンルール)

夜9時から朝7時までのメール等の返信や応答を減らす取組として「さいきドリーム・プロジェクト」が提言した「9to7ルール(ナイン・トゥ・セブン・ルール)」の内容を見直したもの。ソーシャルネットワークサービスについて学び、ネット依存やネット被害から子どもたちを守るために、家庭でのルールづくり等、児童生徒及び保護者が取り組むべき内容を具体化し周知。

基本目標Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進

基本施策

1 豊かな教育環境の整備

2 教職員の意識改革と資質能力の向上

3 地域とともにある学校づくりの推進

4 安全・安心な学校づくりの推進

5 安全・安心な学校給食の提供と効率的な学校給食運営

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

基本目標Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	
基本施策	1	豊かな教育環境の整備

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）特色ある学校づくりを推進します。
（２）小中一貫、小中連携教育を推進します。
（３）学校における働き方改革を推進します。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

（１）特色ある学校づくりの推進		
取組	成果	評価
①地域の核となる学校づくりの推進	・全ての学校で地域の「ひと・もの・こと」を活用した実践を行い、ふるさとの良さを生かした生活科・総合的な学習の時間の充実を図るとともに、地域への愛着や誇りの心情を育んだ。 ・地域の行事等に児童生徒が多く参加している。 お祭りやボランティア活動など、地域の行事によく参加している、時々参加しているの割合： 小学校 77.8%（350 人/450 人）、中学校 67.9%（307 人/452 人） （R5：小学校 72.6% 334 人/460 人、中学校 71.0% 320 人/451 人）	4
②「学校の教育活動チャレンジ支援事業」の推進	・令和5年度で事業は終了したが、引き続き各学校で継続した取組を行ったことで、管内の小・中学校に広がりが見られつつある。 佐伯南中…防災教育 東雲小…複式学級におけるガイド学習 直川小…ICT 機器を活用した授業 鶴見中…子どもと向き合う時間の充実	4
主な事業		
・生活科・総合的な学習の時間研修会		

(2) 小中一貫、小中連携教育の推進		
取組	成果	評価
①小中一貫教育校におけるカリキュラムの整備	・一体型小中一貫校においては、9年間を見通したカリキュラムの策定が行われ、取組の充実が図られた。 ・連携型小中一貫教育校においても、合同の校内研究や合同の授業参観を行いながら、相互理解を深めている。	3
②小中連携の強化による指導の一貫性の確立	・各中学校校区において、学校運営協議会の部会内や管理職による情報の共有が図られている。 ・小学校における国語科や外国語科の公開授業研究会に中学校教員が参加し指導法等について学んでいる。	4
主な事業		
・		

(3) 学校における働き方改革の推進		
取組	成果	評価
①教職員の多忙化を軽減する取組	・「佐伯市立学校の教職員の在校等時間の上限等に関する方針」(R2.3)に則り、タイムレコーダーで勤務時間を把握し、出退勤時間を意識した働き方を進めた。 ・1年間の時間外在校時間360時間(月平均30時間)に対しては、中学校が達成できていない状況である。 時間外勤務時間(月平均値) 小学校: 24:38(R5)→24:32(R6) 中学校: 33:58(R5)→32:13(R6) ・一斉定時退庁日や超過勤務削減強化月間等の設定により教職員の意識改革を図った。 ・学校閉庁日の設定、学校行事の精選、週3日5時間制の検討・実施を行い、学校の負担軽減、業務改善を図った。 ・出勤簿の押印廃止に向けた取組を進めた。	3
主な事業		
・学校総括衛生委員会		

3 今後の課題と取組

(1) 特色ある学校づくりの推進
・各学校が、学校及び地域の実態を生かし、主体性をもった教育活動を推進する。 ・生活科・総合的な学習の時間を中心に、地域の「ひと・もの・こと」を活用した、ふるさとのよさを生かした教育活動の推進を図る。

(2) 小中一貫、小中連携教育の推進
・教育課程の策定に際して、管理職や教務主任等が情報共有を行い、各教科の接続の在り方等について検討する必要がある。 ・公開授業研究会等における積極的な異校種参観の促進を図るとともに、日常的な授業参観（相互）の実施を促す必要がある。

(3) 学校における働き方改革の推進
・学校総括衛生委員会での協議を充実させるとともに、11月を超過勤務削減強化月間とし、学校現場における適正な勤務時間の管理と教職員の意識改革、業務改善の見直しを引き続き行う。また二学期制の導入について検討していく。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
近隣の小・中学校間で教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合	小	26.3%	21.1% 4校 /19校	44.4% 8校 /18校				60.0%	53.7%	5
	中	16.7%	50.0% 6校 /12校	41.7% 5校 /12校				50.0%	75.1%	5
1年間の時間外在校等時間 360 時間以内を遵守する教職員の割合		60.2%	54.0% 249人 /461人	57.8% 269人 /465人				80.0%	-12.1%	1

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の取組の成果に対する評価	3. 6
目標指標の評価	3. 7
令和6年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	7. 3

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・教職員の働き方改革については、各学校において意識付けが進んでいる。引き続き、具体的な取組を推進していく必要がある。	B

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

基本目標Ⅱ		信頼と協働による学校づくりの推進
基本施策	2	教職員の意識改革と資質能力の向上

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）「芯の通った学校組織」の深化・充実を進めます。

（２）教職員評価システムの効果的な運用を進めます。

（３）教職員研修の充実を図ります。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

（１）「芯の通った学校組織」の深化・充実

取組	成果	評価
①学校マネジメントに係る取組の徹底・強化	・学校の教育目標を達成するために重要となる「芯の通った学校組織」に係る組織マネジメントの観点Ⅲ（主任等が効果的に機能する学校運営体制）について、学校訪問等を通して指導・助言した。 （観点Ⅲの達成状況：R5S評価：90%（28校/31校）→R6S評価（1/30校）・A評価（27/30校）	4
②教育課題の解決に向けた組織的な取組の深化	・学校評価の4点セット（※1）における重点目標、達成指標、重点的取組に照らして、各学校の取組の進捗状況や成果・課題をヒアリングし、指導・助言し各学校における検証・改善につなげた。	4
主な事業		
・定期学校訪問		

（２）教職員評価システムの効果的な運用

取組	成果	評価
①学校の教育目標と連動した教職員の目標設定と実践	・学校の教育目標と分掌目標、個人目標を連動させた取組について、校長ヒアリング等を通して指導・助言を行い、各教職員の具体的取組及び検証・改善につなげた。	4
②目標管理と人事評価の連動による人材育成	・各教職員の目標管理について、人事評価を念頭に具体的な取組を挙げながら面談を行い、キャリアステージを通じた人材育成につなげた。	4
主な事業		
・目標管理シートに係る教育長面談		

(3) 教職員研修の充実		
取組	成果	評価
①課題解決に向けた組織的な校内研究の実践	・学力向上プランに基づき、情報の取り出しと思考・判断・表現の一体化や必然性のあるペア・グループ活動の実施などの視点に基づいた研修が実施された。学校の要望に応じて、指導主事や研修指導員が訪問し、指導・助言を行った。 (各学校に2回ずつ訪問：年間60回)	3
②教職員研修の内容の充実	・研究主任教務主任等協議会（年2回） 対象：研究主任、教務主任 ・体育主任等研修（年1回） 対象：体育主任 ・生徒指導主任・教育相談コーディネーター研修（年1回） 対象：生徒指導主任、教育相談コーディネーター ・特別支援教育コーディネーター研修（年1回） 対象：全小・中学校のコーディネーター ・防災教育研修（年1回） 対象：防災教育コーディネーター ・情報教育担当者研修（年2回） 対象：情報教育担当	4
主な事業		
・学力向上対策に係る学校訪問		

3 今後の課題と取組

(1)「芯の通った学校組織」の深化・充実

・「芯の通った学校組織」の確立を図り、効率的な学校運営を行うために、学校課題の重点化と目標達成に向けた具体的で焦点化された取組指標の設定と共有、主任による主体的な進捗管理や提案等の一層の充実を目指して、学校訪問等の機会を活用して継続的に指導・助言を行う必要がある。

(2) 教職員評価システムの効果的な運用

・学校の教育目標の達成のために、学校の教育目標をつないだ教職員の目標管理や面談は今後も引き続き重要視し、取り組んでいく。また、人材育成については、特に経験年数の浅い教職員の育成が喫緊の課題となっている。

(3) 教職員研修の充実

・研修の充実と取組の広がりを進めていくために、それぞれの学校の主体性を生かした研修や研究指定校と連携した研修の在り方について指導・助言し、質の向上につなげていく。また、主任等が効果的に機能する学校運営体制を具体的に構築していく必要がある。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
児童生徒の 姿や地域の 現状等に基づいた教育 課程を編成し、評価、改 善を図っている学校の 割合	小	47.4%	57.9% 11校 /19校	50.0% 9校 /18校				70.0%	11.5%	2
	中	33.3%	58.3% 7校 /12校	66.7% 8校 /12校				60.0%	125.1%	5
授業研究や 事例研究 等、実践的 な研修を行 っている学 校の割合	小	73.7%	73.7% 14校 /19校	66.7% 12校 /18校				90.0%	-42.9%	1
	中	58.3%	50.0% 6校 /12校	50% 6校 /12校				80.0%	-38.2%	1

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の実践的な研修の充実に対する評価	3. 8
目標指標の評価	2. 3
令和6年度の実践的な研修の充実に対する評価と目標指標の評価の合計	6. 1

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・ 中学校における実践的な研修の充実が必要である。	B

【用語解説】

(※1) 学校評価の4点セット

学校の重点目標達成に向けて、学校・家庭・地域が取り組む事項を設定するマネジメントツールのこと（重点目標、達成指標、重点的取組、取組指標）。

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

基本目標Ⅱ		信頼と協働による学校づくりの推進
基本施策	3	地域とともにある学校づくりの推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）家庭・地域との協働による目標達成に取り組めます。
（２）学校評価システムの充実を図ります。
（３）学校公開等の推進を図ります。
（４）地域の教育力活用を推進します。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

（１）家庭・地域との協働による目標達成		
取組	成果	評価
①「学校評価の４点セット」を活用した協働的取組	・学校の重点目標達成に向けて、それぞれが取り組むべき指標が示されたことで、具体的な取組が明確になった。	4
②コミュニティ・スクール（※１）の取組の充実	・12 中学校区全てにおいて、学校運営協議会を設置し、地域の課題解決に向けての熟議が行われた。（実績：35 回、紙面開催3 回含む。）	4
主な事業		
・ 中学校教育一般管理事業 1,098 千円		

（２）学校評価システムの充実		
取組	成果	評価
①短期 PDCA サイクルによる進行管理の実施	・検証、改善を全ての学校が最小2 回～最大8 回実施することで指標の見直しを行った。	4
②学校関係者評価による教育活動の改善	・全ての学校が学校運営協議会等の場で、学校・家庭・地域が共通理解と連携協力を進めながら教育活動の改善を行った。	4
主な事業		
・ 学校運営協議会		

(3) 学校公開等の推進		
取組	成果	評価
① 授業公開等の実施	・ 31 回の授業公開を行った。(R6:研究指定校 23 回、研究推進連携校 4 回、その他 4 回)(R5: 研究指定校 34 回、研究推進連携校 5 回、学チャレ事業実施校 20 回、その他 2 回)	5
② 積極的な情報発信	・ 学校ホームページの更新は、佐伯市内の小・中学校で平均 50.9 回(R5:平均 57.7 回)行われた。その中で、学校便りを発信したり行事の様子を紹介したりして、情報発信に努めた。	4
主な事業		
・ 佐伯市学力向上実践研究事業 9,639 千円		

(4) 地域の教育力活用の推進		
取組	成果	評価
① 地域の「ひと・もの・こと」の活用による教育活動の充実	・ 生活科・総合的な学習の時間において、地域の「ひと・もの・こと」を生かした学習活動を、全小・中学校で行った。	4
主な事業		
・ 生活科・総合的な学習の時間研修会		

3 今後の課題と取組

(1) 家庭・地域との協働による目標達成
・ 校区の課題に対する協働的な取組について、全中学校校区でテーマを絞った熟議を行い、学校・家庭・地域の取組指標を明確にしていく。

(2) 学校評価システムの充実
・ 日頃から学校と家庭や地域の関係を密にし、評価の視点や方法を共有し、客観性や透明性を大切にしたものにする。

(3) 学校公開等の推進
・ 各小・中学校の授業を積極的に公開し、授業改善、授業力向上の取組を推進していく。

(4) 地域の教育力活用の推進
・ 地域の「ひと・もの・こと」を中心としたふるさとを生かした生活科・総合的な学習の時間の充実を図る。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている学校の割合	小	31.6%	36.8% 7校 /19校	令和6年度全国学力・学習状況調査の学校質問紙に、左記質問項目が記載されていなかったため、実績値の記入不可能						—
	中	33.3%	25.0% 3校 /12校							—
コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行っている学校の割合	小	57.9%	令和6年度全国学力・学習状況調査の学校質問紙に、左記質問項目が記載されていなかったため、実績値の記入不可能							—
	中	33.3%								—

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の実施状況に対する評価	4. 1
目標指標の評価	—
令和6年度の実施状況に対する評価と目標指標の評価の合計	—

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・コミュニティ・スクールの趣旨を学校・家庭・地域と共有し、学校の課題解決を具体的に図っていく取組をより推進していく必要がある。	—

【用語解説】

(※ 1) コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度を導入している学校のこと。学校と地域住民等が協働して学校運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

基本目標Ⅱ		信頼と協働による学校づくりの推進
基本施策	4	安全・安心な学校づくりの推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）安全教育の充実を図ります。
（２）安全・安心な学校施設の整備を推進します。
（３）通学時の安全確保を図ります。
（４）危機管理能力を備えた人材の育成を推進します。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

（１）安全教育の充実		
取組	成果	評価
①学校安全計画及び危機管理マニュアルの不断の見直し	・各小・中学校の学校防災計画及び危機管理マニュアルを学校教育課で点検し、各学校で見直しを図った。 ・教職員の防災意識の向上、危機管理対応能力の向上のために防災士資格を有する職員、防災教育コーディネーターを全校に配置	4
②自ら考え行動し命を守る防災・減災教育の推進	・教育課程の総合的な学習の時間に「防災」のテーマを位置付け、探究活動を行った。（実績：12校／30校） ・地震体験車の利用：明治小、本匠小・中、佐伯東小、木立小、鶴岡小、蒲江翔南小、八幡小 ・佐伯南中学校：防災・減災に向けた地域や家庭との協働活動（居住地防災プレゼンテーションの実施、保護者に向けた防災プレゼンテーションの実施、地域の行事で防災ブースを作り説明）	4
③実践的な避難訓練等の実施	・各学校で地震や津波、集中豪雨、不審者対応など学校で年3～4回の避難訓練等を積極的に行った。 ※ブラインド訓練の実施（20校／30校） ・避難訓練の最多は松浦小の9回（地震津波1回・火災1回・不審者1回・ブラインド訓練6回）	4
主な事業		

(2) 安全・安心な学校施設の整備の推進		
取組	成果	評価
①安全・安心、快適な教育環境の整備の推進	・「佐伯市学校施設長寿命化計画」の見直しを行い、令和7年3月に改訂した。この中で今後5年間の施設整備計画を明確に示した。 ・定期的な安全点検として3年ごとに建築物定期点検を実施しており、予定どおり小学校6校、中学校3校で実施。また、消防設備等点検を全施設で実施した。 ・トイレ洋式化を2校2園（渡町台小8基、昭和中6基、渡町台幼1基、鶴岡幼1基）計16基の改修を実施した。	4
② 廃校施設の整理	・旧尾浦小学校の解体に向けて、体育館及びプールの石綿除去を実施した。あわせて建物等事前調査を実施した。	4
主な事業		
・ 建築物定期点検 1,628 千円 ・ 消防設備等点検 8,470 千円 ・ 小学校廃校施設等解体事業 35,000 千円		

(3) 通学時の安全確保		
取組	成果	評価
① 通学路の安全点検の推進	・ 佐伯市通学路安全対策会議を開催し、38 か所の危険箇所の改善に向けた検討を行った。そのうち、即時対応できる20 か所について、ダイヤモンドの補修、除草作業等の対策を行った。	4
② 青色パトロール隊の巡回による見守り活動の推進	・ 教育委員会と各振興局の職員に対し、青色防犯パトロール講習会を開催した。 ・ 青色防犯パトロールでは、定期的な巡回を実施するとともに、不審者等の情報提供があった場合には、臨時で巡回を実施することで登下校中の児童生徒の安全を確保することができた。	4
主な事業		
・ 佐伯市通学路安全対策会議 県道37号線 上堅田小学校前道路 ダイヤマーク補修 県道604号線沿い 吹浦～字松浦 除草作業（1.4km）等 ・ 青色防犯パトロール 教育委員会 定期24回・臨時6回、各振興局89回		

(4) 危機管理能力を備えた人材の育成		
取組	成果	評価
① 応急救命措置の知識を付けた人材の育成	・ 教職員に対し自動体外式除細動器（AED）取扱講習会（普通救命講習）を学校の夏休み期間を利用し、消防署で実施した。（受講者：幼稚園職員2人、小学校職員81人、中学校職員37人） ・ 防災士養成研修（令和6年9月28日、29日）に10人参加した。（防災士資格保有教員：96人）	3

主な事業
・ 自動体外式除細動器（AED）取扱講習会（普通救命講習）

3 今後の課題と取組

（１）安全教育の充実
・ 地震、津波等の事態を想定した引き渡し訓練や訓練内容を予告しないブラインド訓練を実施する学校が増えてきている。引き渡し訓練については、今後も、これまでの学校ごとの訓練を充実させるとともに、コミュニティ・スクールでの取組も含めて地域の力を借り、中学校区での訓練実施に向けて指導していく必要がある。また、引き続き登下校時のスクールバスの運転手誘導の訓練、部活動時の訓練、フェーズフリー（※１）の考え方を踏まえた防災教育の充実を図る必要がある。
（２）安全・安心な学校施設の整備の推進
・ 佐伯市学校施設長寿命化計画（改訂版）の中で大規模改修事業等が必要な施設を見極め計画的な整備の推進を図る。 ・ 定期的な安全点検を引き続き実施していく。 ・ 利活用計画のない廃校施設の解体を引き続き推進していく。
（３）通学時の安全確保
・ 警察や道路関係部局等と連携しながら、通学路の安全点検を継続して実施していく。 ・ 振興局管内も含め、継続的な青色防犯パトロールを実施することにより、通学時における防犯対策の強化を図る。
（４）危機管理能力を備えた人材の育成
・ 小・中学校の教職員に対し、自動体外式除細動器（AED）取扱講習会（普通救命講習）を引き続き実施していく。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
小・中学校の施設長寿命化改修数	0校	累計 0校	累計 0校				累計 3校	0%	4
小・中学校における自動体外式除細動器（AED）取扱講習会受講率20%以上の学校の割合	41.9%	38.7% 12校 / 31校	63.3% 19校 / 30校				100.0%	36.8%	3

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の実施の成果に対する評価	3. 9
目標指標の評価	3. 5
令和6年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	7. 4

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・危機管理能力を備えた人材の育成において、自動体外式除細動器(AED)取扱講習会(普通救命講習)の受講者数が昨年度と比べ15%増加し、講習会受講率20%以上の割合についても昨年度と比べ58%増加した。引き続き、教職員に対し危機管理への意識の醸成を図り、受講への積極的な参加を促す必要がある。	B

【用語解説】

(※1) フェーズフリー

平常時(日常時)や災害時(非常時)などのフェーズ(社会の状態)に関わらず、適切な生活の質を確保しようとする概念のこと。

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

基本目標Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	
基本施策	5	安全・安心な学校給食の提供と効率的な学校給食運営

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）安全・安心な学校給食を提供します。

（２）効率的な学校給食の運営を図ります。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

（１）安全・安心な学校給食の提供

取組	成果	評価
①衛生管理の徹底	・保健所の立入検査（さいき・弥生・直川） ・薬剤師による衛生管理定期検査（剣崎・上浦） ・受託業者による調理従業者の研修を実施（3回） ・学校給食調理場厨房機器改善事業 - 弥生学校給食センター厨房機器の更新 - 電気スチームコンベクションオーブン 1台 - ガステーブル 1台 - ガス立体炊飯器 6台 - ドラフト洗米機 2台 - L型球根受け台車 1台 - シンク付ドライピーラー 1台 ・総合的衛生保守管理（全センター）	5
②食物アレルギーへの対応	・学校生活管理指導表の共有や文書料の補助を行った。（36件） ・7品目の除去対応ができた。 （卵、乳、えび、かに、小麦、落花生、くるみ） ・保護者、医療機関及び消防機関との連携が構築できた。	5
主な事業		
・学校給食調理場厨房機器改善事業	9,680 千円	
・一般管理費 報償費	48 千円	
・一般管理費 委託料	4,036 千円	
・一般管理費 補助交付金	47 千円	

(2) 効率的な学校給食の運営		
取組	成果	評価
①老朽化した施設・設備への対応	・学校給食調理場厨房機器改善事業 弥生学校給食センター厨房機器の更新 電気スチームコンベクションオーブン 1台 ガステーブル 1台 ガス立体炊飯器 6台 ドラフト洗米機 2台 L型球根受け台車 1台 シンク付ドライピーラー 1台 ・旧鶴見学校給食共同調理場解体撤去事業	5
② 給食会計の公会計化	・条例、規則等の制定や改廃の検討 ・学校給食費徴収システム導入の検討 ・各給食センター所長が支払事務を行うためのシステム端末の配備申請 ・物品等競争入札参加資格申請の案内を市報6月号、市ホームページにて周知した。 ・取引のある食材納入業者へ物品等競争入札参加資格申請の依頼 ・公会計化を実施している自治体からの情報収集	3
③学校給食費未納への対応	・各学校との連絡調整 ・児童手当からの引き去りの誘因 ・多債務者への臨戸訪問 ・滞納繰越額 3,820,883円(平成13～令和5年度分) ・滞納繰越額 291,140円(令和6年度分)	3
主な事業		
・学校給食調理場厨房機器改善事業 9,680千円 ・旧鶴見学校給食共同調理場解体撤去工事 12,073千円		

3 今後の課題と取組
(1) 安全・安心な学校給食の提供
・弥生学校給食センターの厨房機器の更新
(2) 効率的な学校給食の運営
・令和7年度に剣崎学校給食センター及び弥生学校給食センターの空調機更新に向け、設計業務を行い、引き続き効率的な施設の改善を図る。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
学校給食施設数	6施設	6施設	5施設				4施設	50.0%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の実施の成果に対する評価	4. 2
目標指標の評価	5. 0
令和6年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	9. 2

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・更新が必要な厨房機器の調達は、計画どおり順調に進んでいる。 ・アレルギー対応については、例年とおりの成果がみられた。 ・学校給食費の公会計化は、前年同様の進捗状況であった。 ・滞納額については、緩やかに減少しており成果がみられる。	A

基本目標Ⅲ 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成

基本施策

1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用

2 「地域協育」・「地域協働」の推進

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

基本目標Ⅲ		社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成
基本施策	1	学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）佐伯市公共施設等総合管理計画に基づきながら、公民館の改修、建て替えを進めます。
（２）情報化社会に対応した公民館機能の充実を図ります。
（３）地域の活動が幅広く可能になるよう公民館の在り方を検討します。
（４）佐伯市公共施設等総合管理計画に基づき集会所や分館の地区譲渡を推進します。
（５）市民に親しまれる図書館の在り方を検討します。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

（１）佐伯市公共施設等総合管理計画に基づき老朽化した既存施設の改築や耐震工事の推進		
取組	成果	評価
①佐伯市公共施設等総合管理計画に基づき老朽化した既存施設の改築や耐震工事の推進	・西浦地区公民館の耐震診断を行った結果、1階及び2階ともに判定指標を上回る耐震性能が確認され、安全と判定された。	4
主な事業		
・公民館施設耐震診断事業 1,502千円		

（２）情報化社会に対応した環境整備の推進		
取組	成果	評価
①情報化社会に対応した環境整備の推進	・地区公民館（コミュニティセンター）の地区コーディネート業務効率向上につなげるため、パソコン配備の予算化に努めた。	3
主な事業		

（３）地区公民館のコミュニティセンター化		
取組	成果	評価
①地区公民館のコミュニティセンター化	・大入島、木立、下堅田、上浦、本匠の各地区公民館及び本匠地区公民館西分館の合計6施設をコミュニティセンター化した。（令和5年度は、3館、7分館を計画どおりコミュニティセンター化した。）	4

主な事業
・コミュニティセンター化に係る地区訪問

(4) 集会所や地区公民館分館の利用状況に応じた地区譲渡や廃止の促進		
取組	成果	評価
①集会所や地区公民館分館の利用状況に応じた地区譲渡や廃止の促進	・尾浦集会所について、地区から無償譲渡の要望書の提出を受け、建物の表題登記等の譲渡に向けた整理を進めた。(令和5年度1施設譲渡した。)	3
主な事業		
・地区譲渡に係る区長との面談		

(5) 市立図書館の在り方を検討する委員会(仮称)の立ち上げと図書館の在り方の検討		
取組	成果	評価
①市立図書館の在り方を検討する委員会(仮称)の立ち上げと図書館の在り方の検討	・これからの佐伯図書館の在り方を検討するため、令和5年度に学識経験者や市民代表などで構成する協議会を設置。 令和6年度は3回開催し、「これからの佐伯図書館の在り方」基本理念及び指針を構築した。(令和5年度は協議会を7回開催した。)	5
主な事業		
・佐伯図書館在り方検討事業 130 千円		

3 今後の課題と取組

(1) 佐伯市公共施設等総合管理計画に基づき老朽化した既存施設の改築や耐震工事の推進
・定期的な自主点検により、老朽化した施設の改修を計画的に行うことで、施設の長寿命化を図る。

(2) 情報化社会に対応した環境整備の推進
・令和7年度に地区コーディネーターのパソコン配備を行う予定。また、コミュニティセンター化された地区公民館において Wi-Fi 機能の整備が進められており、この機能を活用した取組が必要である。

(3) 地区公民館のコミュニティセンター化
・コミュニティ創生課とともに令和8年度を目標に全ての地区公民館のコミュニティセンター化に努める。

(4) 集会所や地区公民館分館の利用状況に応じた地区譲渡や廃止の促進
・継続して地区に説明を行い、地区の意向を確認しながら地区譲渡を進める。

(5) 市立図書館の在り方を検討する委員会(仮称)の立ち上げと図書館の在り方の検討
・「基本理念と指針」が構築され、提案を受けたことにより、次年度からこの提案を具現化や活用に向けて運営方法を調査検討していく。
4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
公民館の耐震化率(改修)	64.0%	84.0% 21/25	88.0% 22/25				88.0%	100.0%	5
集会所・公民館分館の地区譲渡数	累計 3施設	累計 4施設	累計 4施設				累計 5施設	50.0%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の実施の成果に対する評価	3.8
目標指標の評価	5.0
令和6年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.8

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・全ての事業において、計画どおり遂行できた。	A

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

基本目標Ⅲ	社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成	
基本施策	2	「地域協育」・「地域協働」の推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

(1) 学校・家庭・地域が連携した「協育」ネットワークの充実を図ります。
(2) 家庭教育講師団の充実と家庭教育プログラムの拡充を図ります。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

(1) 「協育」ネットワークの充実		
取組	成果	評価
① 中学校区に設置している学校支援地域本部（校区ネットワーク会議）の充実	・ 地域学校協働活動推進員（校区コーディネーター）を12の中学校に14人配置し、各校において校区ネットワーク会議を開催した。更に、校区コーディネーターが各学校の学校運営協議会に参画し、校区ネットワーク会議とあわせ、学校、家庭及び地域のそれぞれの代表者が情報交換を行った。	5
② 地域も、学校、家庭と協働して子育てに取り組むことによる気運の醸成	・ 校区コーディネーターが地域と学校の橋渡し役となり、地域住民による学習支援活動や学校環境の整備、登下校時の見守り活動などを実施した。 活動事業数：5,166回 ボランティア数（延べ）33,396人	4
③ 地域の学校図書支援ボランティアの充実	・ 学校図書支援ボランティアを担当する学校図書館司書に対する研修会を実施した。また、学校用の教材をそろえた学校支援コーナーも設置した。 ・ 子ども読書推進フォーラムを開催し、学校図書ボランティアへの積極的な参加を呼びかけた結果、17人の参加があった。	3
主な事業		
・ 地域学校協働活動事業		15,551千円

(2) 家庭教育（子パンダプログラム）の推進		
取組	成果	評価
① 佐伯市家庭教育講師団の充実	・新たに家庭教育講師団（子パンダ支援チーム）の拡大を図ることを目的に、ファシリテーター養成講座を3回シリーズで開催し、16人が子パンダ支援チームに加わり25人になった。 ※子パンダ支援チームによる家庭教育支援事業（子パンダプログラム）を小学校やこども園に出向き（アウトリーチ）、入学説明会又は保護者参観日などにあわせて、親子体験講座、保護者同士のグループワークを開催した。また、社会教育振興大会を兼ねた家庭教育講演会を開催した。24回開催。 ※子パンダプログラム：参加親子434人（うち保護者351人）	5
② 関係機関と連携を図りながら家庭教育の現状把握	・子パンダプログラムを開催した小学校やこども園等で打ち合わせを実施し、事前に子どもの様子や家庭事情などの現状を把握。効果的なプログラムになるよう努めた。	4
③ 幅広い世代を対象とするプログラムの拡充	・子パンダ支援チームの役員会を開催。対象世代の拡充について検討した。	3
主な事業		
・家庭教育支援事業 570千円		

3 今後の課題と取組

(1) 「協育」ネットワークの充実
・登下校の見守り活動を行うボランティア数は減ったが、学校・家庭・地域の理解を得て事業展開ができた。今後も事業を継続的に実施し、「協育」ネットワークの充実を図る。
(2) 家庭教育（子パンダプログラム）の推進
・子パンダプログラムを支える子パンダ支援チームの充実が図れた。 ・今後は、子パンダプログラムを取り組んでいない子育て関係機関へのアプローチを積極的に図り、また幅広い世代を対象としたプログラムの構築に取り組む。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
地域「協育」ボランティア	32,241人	35,472人	33,396人				35,000人	41.9%	5
保護者の家庭教育講座への年間参加者数	115人	303人	351人				400人	82.8%	5

佐伯市家庭教育 講師団の登録者 数	累計 15 人	累計 15 人	累計 25 人				累計 24 人	111.1 %	5
-------------------------	------------	------------	------------	--	--	--	------------	------------	---

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の実施の成果に対する評価	4.0
目標指標の評価	5.0
令和6年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	9.0

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・地域学校協働事業は、ボランティア数が減ったものの事業回数は増加し、順調な取組ができた。また、家庭教育事業は支援チームの拡充が図られたことにより、今後更なるプログラムの充実が見込まれる。	A

基本目標Ⅳ 人権を尊重するまちづくりの推進

基本施策

1 学校における人権教育の推進

2 地域における人権教育の推進

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

基本目標Ⅳ		人権を尊重するまちづくりの推進
基本施策	1	学校における人権教育の推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

（1）児童生徒の人権に関する知識・感性・意欲・態度・技能を育成します。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

（1）児童生徒の人権に対する知識・感性・意欲・態度・技能の育成

取組	成果	評価
①人権教育の日常化に向けた実践	・「部落差別解消の推進に関する学校教育指導方針」（H31. 4. 1）を策定し、「人権教育の取組状況調査」を実施し、学校における具体的な取組の推進を図った。（人権教育の年間指導計画に部落問題に関する学習を位置付けている学校 100%）	4
②人権問題の8つの課題（※1）に関する教材を生かした授業づくり	・「人権課題学習系統表」（県人権教育・部落差別解消推進課）を参考に各学校で授業を行うとともに、ブロック人権・同和教育研究大会を7会場で開催し、提案授業、レポート討議を行った。	4
③支え合い、認め合う仲間づくりの推進	・児童生徒間の信頼関係を構築する学習環境づくりが進むよう、「生徒指導の3機能（※2）を生かした授業づくり」を定着させるよう働きかけた。	4
主な事業		
・学校教育一般管理事業 11,570 千円		

3 今後の課題と取組

（1）児童生徒の人権に対する知識・感性・意欲・態度・技能の育成

・大分県教育庁人権教育・部落差別解消推進課と連携し、人権教育に係る授業づくりを推進していく。
 ・ヒューライツフォーラム 2025 佐伯大会に多くの教員が参加し、人権教育に係る授業づくりに生かすとともに、部落差別に対する知識や感覚の向上を図る。
 ・フィールドワーク研修を実施し、経験年数の浅い教員の部落問題に対する知識や感覚の向上を図る。

4 目標指標の達成状況

目標指標		基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
「自分にはよいところがあると思いますか」の問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答する児童生徒の割合	小	70.1%	81.5% 414人 /508人	84.5% 387人 /458人				80.0%	145.5%	5
	中	74.2%	75.0% 340人 /453人	76.0% 335人 /441人				80%	31.0%	3

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の実施の成果に対する評価	4.0
目標指標の評価	4.0
令和6年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.0

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・目標達成に向け順調に進んでいる。	A

【用語解説】

(※1) 人権問題の8つの課題

「同和問題」「女性の問題」「子どもの人権」「高齢者の人権」「障がいのある人の人権」「外国人の人権」「医療をめぐる人権」「様々な人権」の8つをいう。

(※2) 生徒指導の3機能

生徒指導の中核となるもので、①「自己決定の場を与える」②「自己存在感を与える」③「共感的な人間関係を育成する」の3つの視点をいう。

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

基本目標Ⅳ		人権を尊重するまちづくりの推進
基本施策	2	地域における人権教育の推進

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）市民に対し、部落差別を始めとする様々な差別問題の解決に向けた教育及び啓発活動を推進し、人権意識の高揚を図るとともに指導者の育成に努めます。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

（１）学習機会の提供と人権意識の高揚

取組	成果	評価
①人権学習の充実	・各地区公民館等において、高齢者学級や女性学級で人権学習会を行った。また、学校とPTAが連携して取り組むP学共催人権学習も実施した。 ○高齢者学級 21学級 678人参加 （令和5年度 19学級 587人参加） ○女性学級 4学級 106人参加 （令和5年度 5学級 111人参加） ○P学連携 10小・中学校 1,511人参加 （令和5年度 6小学校 589人参加） ・人権教育・人権啓発の推進のため、世界の子どもたちを題材とした桑山紀彦氏講演会「地球のステージ」を、中学生を対象に開催した。（約800人） （令和5年度 約500人）	5

②人権学習指導者の育成	・新たに地域内で人権教育を先頭に立ち推進するリーダーの養成講座を3回シリーズで開催。14人が地域人権推進リーダーに認定された。（新規事業により令和9年度の目標値達成） 11月29日 「障がい者に対する合理的配慮」 ソニー・太陽(株) 二宮 健太 氏 ターケット・マーサジェムジャミア 氏 12月19日 「性の多様性について」 大分県人権問題講師団 講師 匹田 久美子 氏 2月14日 「部落差別問題について」 大分県人権教育・啓発推進協議会人権啓発 講師 一法師 英昭 氏 ・佐伯市社会人権教育研究協議会と連携し、社会教育関係職員や行政職員を対象とした人権教育研修会を開催した。 ○藤村暢氏による部落差別に関する人権研修会 38人参加（令和5年度 49人） ○人権フィールドワーク（日田市） 16人参加（令和5年度 13人）	5
主な事業		
・ P学共催人権問題研修事業 160 千円 ・ 人権研修会 56 千円 ・ 佐伯っ子人権学習講演会事業 946 千円		

3 今後の課題と取組

（1）学習機会の提供と人権意識の高揚

- ・人権学習については、各地域で行われる高齢者学級等の講座に盛り込まれており、人権意識の高揚を図る取組の拡充は図られていることから今後も継続して実施していく。
- ・人権教育の推進を担う行政関係者等を対象とする研修会とあわせて、地域の人権教育の推進を図るリーダー（地域人権推進リーダー）の育成を目的とした養成講座を開催し、14人が認定を受けた。令和7年度以降も継続して実施していく。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
地域における人権講座の年間参加者数	543 人	698 人	784 人				700 人	153.5 %	5
人権指導者の人数	累計 13 人	累計 13 人	累計 27 人				累計 20 人	200.0 %	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の実施の成果に対する評価	5.0
目標指標の評価	5.0
令和6年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	10.0

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・人権学習機会の機会提供及び地域の人権教育の推進を担うリーダーの育成とともに計画的に推進することができた。	A

基本目標Ⅴ 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興

基本施策

1 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

基本目標Ⅴ		健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興
基本施策	1	競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）競技団体の育成と組織強化を図ります。

（２）子どものスポーツ活動の支援に努めます。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

（１）競技団体の育成と組織強化

取組	成果	評価
①各種競技団体の活動を支援し、組織強化について指導・助言	・第20回 SAIKI スポーツフェスティバル開催 スポーツ大会選考会等の開催（16団体実施） 広域交流大会の開催（6団体実施） 地区交流大会の開催（5団体実施） 運動教室・講演会開催（1団体実施） ※佐伯市スポーツ協会加盟団体主催で実施 ・第77回大分県民スポーツ大会（県北ブロック） 31競技 525人参加 総合5位 A部5位 躍進14位 種別（郡市対抗）優勝2 準優勝2 種目別 優勝10 準優勝16 報奨金合計 293千円 ・佐伯市スポーツ奨励金交付 概要：予選を勝ち抜き九州大会規模以上の大会に出場する個人及び団体に奨励金を交付する。 R6年度 交付件数126件 2,236千円交付 （一般：41件・高校生以下：85件） 【参考】 - R5年度 交付件数113件 2,214千円交付 （一般：29件・高校生以下：84件） - R4年度 交付件数89件 1,760千円交付 （一般：18件・高校生以下：71件） - R3年度 交付件数45件 714千円交付 （一般：6件・高校生以下：39件） ※交付金制度の周知及び競技力の向上による上位大会への出場権獲得数の増により、交付件数、交付額ともに増加した。	4
主な事業		
・スポーツフェスティバル補助金 1,562千円 ・大分県民スポーツ大会補助金 6,847千円 ・スポーツ協会加盟団体育成補助金 390千円		

(2) 子どものスポーツ活動の支援		
取組	成果	評価
①スポーツ少年団加入前の幼児や子どもを対象にした各種スポーツ体験教室の開催	・コーディネーショントレーニング（※1） 指導者派遣回数（年間） こども園 119 回 幼稚園 6 回 小学校 36 回 ※合計 161 回の派遣で、1,316 人が参加 ・サイキッズスポーツ体験教室 小学2年生・3年生 6月～2月の間、毎月1回程度 計8回実施 総参加人数 351 人で8種目のスポーツを体験	4
②スポーツ少年団の育成・支援	・スポーツ少年団交流事業 競技毎の交流大会：6競技で実施 (延べ40団体参加) スポーツ少年大会実施（12団312人参加） ・地域内スポーツ少年団指導者・スタッフ研修会 (研修会の目的) スポーツ少年団活動中における体罰・暴言等の反倫理的行為の撲滅を目指し、子どもたちにとってより良いスポーツ環境の整備を行う。 令和6年10月31日、佐伯市役所 市内47人、市外6人、合計53人参加	4
③中学校の運動部活動の段階的な地域移行の取組	・学校教育課、中学校長会及び市中体連と連携して休日の部活動地域移行専門委員会を開催し、地域クラブの認定や情報交換を行った。	3
主な事業		
・スポーツ少年団育成補助金	530 千円	
・スポーツ少年団運営補助金	240 千円	
・佐伯っ子体力アップ事業	916 千円	

3 今後の課題と取組

(1) 競技団体の育成と組織強化
・指導者の育成や市の財政支援 指導者を対象としたスポーツ講習会や講演会の開催 スポーツフェスティバルの開催（財政支援有り） 競技団体による各種競技大会参加者の強化育成（県スポーツ大会：財政支援有り） スポーツ奨励金交付
(2) 子どものスポーツ活動の支援
・運動をする子どもとしない子どもの二極化を解消するとともに、運動に慣れ親しむ子どもの成長をサポートすることで、子どもたちの体力・運動能力の向上を図る。サイキッズスポーツ体験教室を取やめ、コーディネーション指導者派遣事業の内容を見直して一本化し、子どもたちの運動習慣化や体力・運動能力の向上に取り組むことで、スポーツ少年団やスポーツクラブへの関心を持ってもらう。 ・中学校の運動部活動の地域移行に伴う課題について 関係課や競技団体等との連携を図り、協議を行っていく。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
「スポーツ少年団やスポーツクラブの加入率	55.4%	56.5%	59.5%				58.0%	157.7%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の取組の成果に対する評価	3.8
目標指標の評価	5.0
令和6年度の取組の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	8.8

令和6年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・各競技団体が補助金を活用した事業で、競技者間、広域間及び地区間の交流が図られた。 ・スポーツ奨励金の件数及び交付額は、前年度と同様の実績であり、制度の周知及び競技力の向上が図られた。 ・スポーツ少年団に未加入の児童を対象に、年間を通してスポーツ体験教室を開催し、多くの児童が参加した。 ・スポーツ少年団指導者を対象とした研修会を開催し、市内外から53人の指導者が参加した。 ・中学校の運動部活動の地域移行については、依然として多くの課題があり、今後も関係課や競技団体などとの連携を図り、協議を行っていく必要がある。 ・目標指標の達成率は、157.7%であった。	A

【用語解説】

(※1) コーディネーショントレーニング

「運動における一連の過程」を円滑かつ正確に行う能力を向上させるためのトレーニングのこと。

基本目標Ⅵ 市民に開かれた教育行政の推進

基本施策

1 教育委員会及び事務局の機能充実

令和7年度 点検及び評価表（令和6年度対象）

基本目標Ⅵ		市民に開かれた教育行政の推進
基本施策	1	教育委員会及び事務局の機能充実

1 これからの基本方向（施策の目的）

（１）教育委員会の機能充実と公聴広報活動の充実を図ります。

（２）教育行政の執行体制の強化を図ります。

2 主な取組（令和6年度の取組、成果、評価）

（１）教育委員会の機能充実と公聴広報活動の充実

取組	成果	評価
① 教育委員会の審議機会の充実	・教育委員会（定例会・臨時会）を12回開催し、教育について重要な事項や基本方針等を審議、決定した。	4
② 教育委員の公聴活動の充実	・学校現場の実情等を把握し教育施策に反映を行うため、5校（小学校4校・中学校1校）を訪問し、学校現場との意見交換等に参加した。令和6年度で市内全校訪問を達成した。	4
③ 市民への情報提供の充実	・教育委員会会議録の市ホームページでの公開や各種行事等の広報を市報やケーブルテレビ等を通じ情報提供を行った。	3
主な事業		
・教育委員会一般管理費 2,165千円		

（２）教育行政の執行体制の強化

取組	成果	評価
① 総合教育会議及び関係各所との連携強化	・市長と教育委員会とで行う総合教育会議に参加し、教育政策について協議・調整を行った。 ・管理職会議を開催し、各課の連携強化に努めた。 ・各小・中学校長、学校支援センター長及び佐伯教育事務所が参加する校長・所長会議を毎月開催し、連携強化に努めた。	4
② 教育委員会事務局職員の資質の向上	・管理職及び総括主幹に対して、会計年度任用職員採用面接試験の職場研修を実施した。 ・新採用職員等に対し、職場研修を実施した。	4
③ 「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価制度」の充実	・内部評価及び市外から専門家2人を含む外部評価委員による点検・評価を実施し、効果的な教育行政の推進を図った。 ・教育行政重点施策を市ホームページで公表するとともに、校長・所長会議で各学校に周知した。 ・後期計画に沿った評価をするため、点検及び評価表を見直した。	4

④防災対策の推進	・大分県南部地域防災関係機関ネットワーク会議に参加した。 ・教育委員会防災計画の見直しを行った。	3
主な事業		
・佐伯市教育点検評価事務外部評価委員会 22 千円		

3 今後の課題と取組

(1) 教育委員会の機能充実と公聴広報活動の充実
・教育委員会委員と学校現場との意見交換については、引き続き実施していく。 ・ソーシャルネットワークサービスを利用した情報発信に努めていく。
(2) 教育行政の執行体制の強化
・職員に向けた研修の充実を図っていく。

4 目標指標の達成状況

目標指標	基準値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)	達成率	評価
「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価制度」による各施策の評価がA又はBの割合	95.5%	95.8% 23 項目 / 24 項目	91.3% 21 項目 / 23 項目				100.0%	-93.3%	1
教育委員会事務局職員の防災士資格取得率	58.1%	81.5% 53 人 / 65 人	75.0% 48 人 / 64 人				90.0%	53.0%	5

※達成率は、目標値に対する評価年度の値で算出

5 令和6年度の施策に対する評価

令和6年度の実施の成果に対する評価	3. 7
目標指標の評価	3. 0
令和6年度の実施の成果に対する評価と目標指標の評価の合計	6. 7

令和 6 年度の施策に対する評価	
評価内容	評価
・ 目標指標である「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価制度」による各施策の評価において、23 項目中 21 項目が A 又は B 評価を得ており、大半の施策が順調に進んでいる。	B

学識経験を有する者からの意見

点検及び評価報告書

【全体】

- ・予算の確保が厳しい中で様々な工夫をして取り組んでいる点は評価できる。
- ・評価の基準年がコロナ禍であったため、過大評価している取組が少なくない。

重点目標 これからの「オーガニックシティさいき」を支える人づくり
～ふるさと佐伯を愛し、ユニバーサルな視野に立つ人材の育成～

【1 子どもが授業に夢中になり、自ら学び共に学ぶ姿を目指し、 授業づくり・授業改善に生き生きと取り組む教師・学校の実現】

- ・教師の育成や授業の改善に向け、学校として方向性を定め、個ではなく、組織として取り組むことが重要である。
- ・授業がよくわかる児童生徒が多いのにも関わらず、知識の定着が進んでいないことから、問題点を分析するとともに取組の見直しを行うことが必要である。
- ・全ての小・中学校で全国学力定着状況調査及び大分県学力定着状況調査結果の要因分析を実施していることは大変素晴らしい。

【2 子どもの居場所づくりの推進】

- ・予算確保が厳しい中で登校支援員を配置していることは大変良い。

【3 望ましい食生活と食習慣を身に付け、 自らの健康を管理することのできる子どもの育成】

- ・佐伯市の学校給食は、海や山の幸を十分に生かしたものとなっており高く評価できる。積極的にPRしていくべき。

【4 共生社会の形成を担う人材の育成と夢を抱く青少年の育成】

- ・若年層の参加を増やすために他機関との連携を積極的に行うべき。
- ・定量的評価がメインになっている。社会教育の評価は長いスパンで見ていく必要があるため、定性的な評価も必要だと思う。
- ・評価の基準年がコロナ禍の時期であるため、評価項目によっては過大評価となる恐れがある。
- ・女性を増やす取組を進めているが、性別問わず参加者を増やすことを目標にしてもよいと思う。

【5 郷土の文化財や伝統文化の保存・継承と活用の推進】

- ・行きたくなる歴史文化施設を目指すということは、利便性をどうすれば向上できるかというところだと思う。

【6 ライフステージに応じたスポーツの推進】

- ・運動習慣を増やすための取組として、まずは市職員を対象にアンケート調査を実施、分析しどういった取組ができるか検討することを考えてみてはどうか。

【7 地域の特性に応じた教育による少子化への対応】

- ・地域の人的・物的資源等を効果的に活用した教育活動を行っている学校の割合について、小学校が中学校と比較して少ない結果となっているが、小学校の方がそのような活動を行っているはずである。学校の評価基準を整理する必要があると思われる。
- ・スクールバス、タクシーの運行については大変細やかな対応をいただいている。

基本目標Ⅰ 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	
【1 確かな学力の育成】	・担当の先生任せではなく、学校が一体的に取り組むことで学力の定着が一層図られると思う。
【2 豊かな心の育成】	・授業なども含めると実際には1か月に1冊以上読んでいる児童生徒はいると思う。過小評価となっている可能性があるので、データの把握方法を見直すとよい。 ・本を読むことで学力や読解力が向上すると考えており、全体として学校の取り組みがよくなっている印象があるのにも関わらず、本を読まない児童生徒の割合が低い結果だったことに違和感がある。
【3 健やかな体の育成】	・望ましい食生活と食習慣の確立には、栄養教諭の活用は大切なことであるが、栄養教諭にとって過度の負担にならないように配慮する必要がある。 ・部活動の地域移行については、小学校の社会体育と同じような形にしていくべきで、中体連が存在する限り移行は難しいのではないかな。
【4 特別支援教育の充実】	・特別支援教育において専門性を踏まえた指導・支援が重要である。教育センターでは、「通常学級における発達障害のある児童生徒の理解と支援」などの出前研修を行っているので学校からのニーズがあれば、活用してほしい。
【5 生徒指導の充実】	・全小・中学校において2か月に1度のいじめアンケートを実施していることは高く評価できる。さらに、状況の変化を押さえてきめ細かな取組をお願いしたい。
【6 幼児教育の充実】	・幼稚園、認定こども園等と小学校との連携は、園児が小学校生活へ円滑に移行するために非常に大切な取組なので、ぜひ継続をお願いしたい。 ・入学説明時に家庭教育に関する説明を実施すると、本来の目的である入学説明の時間が十分に確保できなくなる。日程の設定など学校側と協議をしてほしい。 ・佐伯市保幼小連携協議会の取組が積極的に行われて素晴らしい。
【7 教育の国際化・情報化の推進】	・小学校の楽しく学ぶ英語と中学校の英語の授業において、一貫性がないように感じるので、そのあたりを視点において、各学校への指導をしてほしい。

基本目標Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進	
【1 豊かな教育環境の整備】	・部活動の地域移行を進めない限りは教職員の多忙化の解消は難しいのではないかな。 ・担当者が変わっても当初始めた時の理念を引き継げるよう指導するべき。
【2 教職員の意識改革と資質能力の向上】	・目標指標に係る文言である「事例研究」や「実践的な研究」等の定義をしっかりとした上で学校の調査をするべき。
【3 地域とともにある学校づくりの推進】	・地域に開かれた学校づくりについては、既に実践できていると感じているため引き続き取組を進めていただきたい。
【4 安全・安心な学校づくりの推進】	・通学路の安全点検は大変よくやっていただいております、改善されているように感じる。

【5 安全・安心な学校給食の提供と効率的な学校給食運営】

- ・施設の整備等について、計画どおりに対応しているので、引き続き対応をしてもらえるとよい。
- ・細かいところまで気を使って学校給食を作っていただいているが、引き続き万全を期して対応していただきたい。

基本目標Ⅲ 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成

【1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用】

- ・施設整備に関する項目はあるが、施設の活用面に関する取組がないように感じる。

【2 「地域協育」・「地域協働」の推進】

- ・意見なし

基本目標Ⅳ 人権を尊重するまちづくりの推進

【1 学校における人権教育の推進】

- ・近年教員の不祥事が相次いでいる。そのようなことが発生しない取組を行ってもよいと思う。

【2 地域における人権教育の推進】

- ・意見なし

基本目標Ⅴ 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興

【1 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実】

- ・意見なし

基本目標Ⅵ 市民に開かれた教育行政の推進

【1 教育委員会及び事務局の機能充実】

- ・成果のPRとして市報や市ホームページなどを使用して、広く周知していくとよいと思う。

以上のとおり、外部評価委員の皆様から多岐にわたり貴重なご意見を賜りました。ここに深く御礼申し上げます。

今後は、いただいた貴重なご助言を謙虚に受入れ、一層充実した教育施策の推進に努めてまいります。

改めまして委員の皆様のご尽力に心より感謝申し上げます。